

第 1 1 回軽米町議会定例会令和 5 年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和 6 年 9 月 9 日 (月)

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

議 事 日 程

議案第 1 号 令和 6 年度軽米町一般会計補正予算 (第 2 号) の専決処分に関し承認を
求めることについて

議案第 2 号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求め
ることについて

議案第 3 号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第 4 号 令和 5 年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
町民生活課長	鶴飼靖紀君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	小笠原隆人君
産業振興課主幹	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
教育委員会事務局主幹	輪達ひろか君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	小笠原隆人君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
山 下 海 斗 君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（茶屋 隆君） それでは、ただいまから令和5年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11人、全員出席であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

この委員会は、本日から12日までの4日間の予定です。皆さんの慎重な審査をお願いします。

（午前 9時57分）

○委員長（茶屋 隆君） 特別委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第12号までの12件です。

議案審査の進め方についてお諮りします。議案第1号から議案第12号までの提案理由の説明及び監査委員の審査の意見も本会議場において終了しておりますので、本委員会では議案番号順に議案1件ごとに審査をし、議案12件の審査終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側の退席を求め、退席後に討論、採決することにしたと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

◎議案第1号の審査

○委員長（茶屋 隆君） それでは、議案第1号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第2号）の専決処分に関し承認を求めることについて議題とします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） おはようございます。議案第1号の専決処分に関する承認についてでございますが、議場で説明申し上げましたとおり、補正予算第2号は10月10日公示、10月27日に投開票の参議院補欠選挙の執行経費ということで計上させていただきまして、既に事務をスタートさせております。補正の内容につきましては、選挙関係の執行経費ということでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） では、総務課長から補足説明がありましたが、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） これは、選挙の投票所が今度変わるわけですがけれども、それに

合わせた何かこういうふうに変わりますよということとか、あとは何かそのために今度は投票、遠くなった方に投票しやすいようにするということを考えていると思うのですが、その辺のところはどうなのでしょう。予算等の関係あるかと思うのですけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 選挙管理委員会事務局長、日山一則君。

○選挙管理委員会事務局長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の選挙につきましては、投票区再編後の、24投票区から12投票区へ再編したことでの執行となります。予算面で申し上げますと、報酬、選挙の立会人あるいは管理者等につきましては半分になるというものでございますが、その代わりに期日前投票所の新設あるいは移動期日前投票所の開設と、そういった部分もございまして、若干その部分は報酬のほうで増えております。

また、そのほかの経費につきましては、通常どおりといいますか、これまでどおりとあまり大差なく計上されております。

あと、投票区がなくなった地区への支援でございますが、全員協議会等でもお話といいますか、ご説明申し上げましたが、なくなった12投票区の方に対しましては、移動の期日前投票所ということで時間を区切りまして、3日間で各投票区、投票所を回って投票いただくような形で支援をしたいというふうに考えております。それにつきましては、広報等で周知してまいりたいと考えております。

なお、今回の投票区の再編につきましては、今月といいますか、今週に配布いたします広報かるまい9月号にも掲載して、今回の中では投票区が再編になりましたと、移動期日前投票所による支援もいたしますというふうな内容の記事で皆様にお伝えしたいと考えております。

また、来る10月の選挙に当たりましては、来月の広報において投票がある、選挙があるということを周知して、投票率を維持するように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。あと質疑ありませんか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 課長、確認ですが、掲示板の箇所、今まで何か所で、今度何か所になるとかというのを確認の意味で教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開いたします。

今調べておりますので、数については後でお知らせいたします。
ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第1号の質疑を終わります。

◎議案第2号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 議案第2号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の補足があれば説明を求めます。

町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 議案第2号に関しては、補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（茶屋 隆君） 補足説明がないということでございますので、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、議案第2号の質疑を終わります。

◎議案第3号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 続きまして、議案第3号 軽米町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。

町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 議案第3号につきましても補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（茶屋 隆君） 補足説明がないということですので、質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 議案第2号で質問しなかったのですが、議案第2号にも関連するような感じで議案第3号。マイナンバーカードと保険証廃止との関係はありますか。マイナンバーカードに関連するような、これで。

〔「届出」と言う者あり〕

○5番（江刺家静子君） すみません、ちゃんと読んでいなかったのですが、マイナンバーカードで保険証との関係、私一般質問でもちょっとしたのですけれども、そういうとの関係もありますか。

○委員長（茶屋 隆君） 質問の意味分かりますか。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） すみません、休憩いたします。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前10時07分 休憩

午前10時08分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 保険証を廃止をすると、12月2日に廃止するという事になっているのですが、それとの関連がありますか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 本年12月2日より被保険者証が廃止になります。基本的にはマイナ保険証を使って医療機関を受診する形になります。マイナ保険証をお持ちでない方については、当面職権によりまして資格確認書というものを送付して、そちらをお持ちになって医療機関を受診する形になりますので、被保険者証が廃止になるということの条例改正でございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。すみません、江刺家委員、大変恐縮ですが、マスクを外してしゃべってもらえれば、私ちょっと耳が悪いものですから聞き取れないところもあるものですから。

○5番（江刺家静子君） ちょっと私体調が悪くて、何かしゃべっているとせきが止まらなくなるので。

○委員長（茶屋 隆君） 分かりました。江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 一般質問でもちょっと回数間違って最後の質問だったので、資格確認書を何か自治体によっては1年で出すとか、5年、無期限とか、5年間使えるような資格確認書を出すというところもあるのですが、軽米町はそこはどうなっていますか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 資格確認書につきましては、県からの指針で1年を上限として発行するよという指針が出されておりますので、そちらに従って1年間の資格確認書を発行したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○5番（江刺家静子君） 分かりました。

○委員長（茶屋 隆君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、次に移ります。

細谷地委員、先ほどの件、数の確認。

選挙管理委員会事務局長、日山一則君。

- 選挙管理委員会事務局長（日山一則君） それでは、先ほど細谷地委員のご質問ございました、私ちょっと数字誤って記憶しておりました。訂正いたします。

国政選挙、県議選挙等は180か所から96か所に変更になります。また、町の選挙につきましては121か所であったものが96か所に変更というふうになります。

以上でございます。

- 委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

- 10番（細谷地多門君） はい。

〔「ちょっといいですか。休憩お願いします」と言う者あり〕

- 委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時13分 再開

- 委員長（茶屋 隆君） 再開します。

◎議案第4号の審査

- 委員長（茶屋 隆君） 議案第3号の質疑がないようですので、議案第4号 令和5年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査に入りたいと思います。

歳入の説明をもらい、質疑、次に歳出の説明、質疑を進めたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（茶屋 隆君） それでは、歳入全般について補足説明があれば説明をしてもらい、その後に質疑に入ります。

総務課長、日山一則君。

- 総務課長（日山一則君） それでは、令和5年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要について、本会議でご説明申し上げました内容に補足する形でご説明いたします。

資料につきましては、議案第4号関係資料、令和5年度軽米町一般会計決算の概要についてと別冊で配布しております決算書を御覧いただきたいと思います。なお、本会議場での説明と重複する部分がありますが、最初に決算総額について申し上げます。ページにつきましては、189ページ、実質収支に関する調書というところに総額の記載がございますので、こちらを御覧いただければと思います。令和5年度の一般会計決算額は、歳入総額が80億3,283万9,000円、歳出総額が

74億83万3,000円、形式収支、歳入から歳出を引いた額でございますが、6億3,200万6,000円となりました。翌年度へ繰り越すべき一般財源304万2,000円を差引きしました実質収支につきましては6億2,896万4,000円の黒字となっております。

それでは、歳入決算の概要についてご説明申し上げます。別冊の決算書282ページを御覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、令和5年度の歳入歳出決算額を款ごとに当該年度、令和5年度と令和4年度の決算額を記載し、その増減額について表した表でございます。

歳入決算について申し上げます。合計は先ほど申し上げましたとおり80億3,283万8,952円でございます。前年度より4億21万9,327円の減となっております。

款ごとの主な増減を申し上げます。一番上、町税につきましては1,785万5,133円の減となっております。また、中段ぐらいになります。国庫支出金が6億565万2,891円の減、繰越金が8,956万8,936円の減で、一番下の町債につきましては1億5,240万円の減となっております。一方、県支出金につきましては2億4,079万1,379円の増、それから繰入金につきましては1億3,989万6,214円の増となっております。

それでは、款ごとに主なものをご説明申し上げます。決算書のほうは11ページのほうへお戻りください。歳入、決算の表でございますが、予算現額、それから調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額という形で表記されております。収入済額が決算額となるものでございます。

町税でございますが、14億189万3,796円となっております。こちらにつきましては1,785万5,133円の減となっております。主な減要因でございますが、固定資産税につきましては949万2,089円の増となっておりますが、町民税の個人、法人ともに2,748万7,000円ほどの減となっております。これが主な要因となっております。なお、町税の詳細につきましては、後ほど税務会計課のほうからご説明申し上げる予定でございます。

それでは次に、決算書13ページから16ページについてご説明申し上げます。13ページから16ページの2款の地方譲与税から9款の環境性能割交付金につきましては、前年度と大きな増減はございませんでした。

続きまして、17ページを御覧いただきたいと思っております。10款の地方特例交付金でございます。この地方特例交付金の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が3,934万2,000円新たに増となりまして、合計で4,138万2,000円となっております。この地方特例交付金につきましては、固定資産税の償却資産の関係で、先端技術の導入といいますか、そういった中での軽減

が図られるということで、その相当部分、軽減になったものが国から補填されたというものでございます。

次に、11款の地方交付税ですが、前年度から19万9,000円微増の28億1,628万2,000円となっております。普通交付税が3,105万5,000円減の25億5,719万8,000円、特別交付税につきましては3,127万7,000円増の2億5,902万7,000円となっております。

23ページ、24ページを御覧願います。中段以降、15款の国庫支出金でございます。前年度と比較いたしまして、6億565万2,891円減の6億403万8,481円となっております。これにつきましては、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金が1億978万5,000円の皆増となりましたが、かるまい文化交流センター整備関係の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金が3億5,899万4,000円の皆減、また新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が1億4,356万9,000円の減等になったことにより減額となっております。

それでは、続きまして27ページ、28ページまでお進みください。16款の県支出金になります。こちらは、前年度と比較いたしまして2億4,079万1,379円増の5億7,853万7,571円となっております。こちらは、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金が2,107万2,000円の皆減、参議院議員選挙費委託金が1,190万7,756円の減となりましたが、強い農業づくり総合支援交付金、ライスセンターへの補助事業関連でございまして、2億5,920万3,000円の皆増、また知事及び県議会議員選挙執行委託金が1,127万3,359円の皆増となったことによるものでございます。

続きまして、飛びまして37ページ、38ページをお開きください。19款の繰入金でございまして、こちらは前年度と比較しまして1億3,989万6,214円増の2億6,673万7,320円となりました。これは、財政調整基金繰入金を9,000万円皆増、それからふるさとづくり振興基金繰入金を5,000万円増としたものによるものでございます。

次に、45、46ページを御覧いただきたいと思っております。22款の町債でございます。こちらは、前年度と比較して1億5,240万円減の11億4,410万円となっております。ライスセンター整備事業債が4,120万円の皆増、あと消防防災施設設備整備事業債が2,980万円の皆増となりましたが、文化交流センター整備事業債が6,950万円の減、また町営住宅建替団地整備事業債が1億2,160万円の減等により減となっております。

以上、歳入合計は先ほども申し上げましたが、80億3,283万8,952円となったところでございます。

補足説明につきましては、以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 歳入全般についての補足説明がありました。

それでは、歳入全般について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「税務課の補足説明先にやったほうがいい」と
言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、税務会計課。会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君、説明をお願いします。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） それでは、1款町税の歳入についてご説明いたします。

紙の資料で令和5年度一般会計・国保会計歳入決算説明資料という資料を配布してございますので、準備願います。

〔「紙ではないでしょう。何ページ。データだ」と
言う者あり〕

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） 失礼しました。議案第4号関係資料でございます。08の05から始まるデータでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 皆さん、大丈夫ですか。出ました。

では、ちょっと待ってください。

〔「スタートだ、委員長」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君、説明お願いいたします。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） 1款町税の歳入でございます。先ほどのデータの説明資料と併せて決算書のほうとともに御覧いただきたいと思っております。決算書のページは11ページ、12ページとなります。1項町民税、1目個人住民税、1節現年課税分ですが、調定額2億6,287万5,400円、これに対しまして収入済額が2億5,997万5,614円、収入未済額は289万9,786円でございます。徴収率は98.90%となっております。前年度より1,570万8,000円ほどの減となっております。こちら減の要因といたしましては、納税義務者数が64人の減、人数としては若干のマイナスにとどまっておりますが、最も多い所得の割合を占める給与所得者による総所得が前年度比で1億439万7,000円の減少となっておりますことから、人口減少、また高齢化によるフルタイムの就業人口の減少、それに伴い課税の基となる全体の総所得金額が減ったことが要因と考えております。

続いて、2節でございます。滞納繰越分につきましては、調定額1,698万5,476円に対しまして、収入済額146万7,678円、収入未済額は1,445

万5, 631円となっており、徴収率は8.64%となっております。

続いて、2目の法人町民税、1節現年課税分につきましては、調定額が4,082万4,200円、収入済額は同額となっております。昨年よりも事業所数は4社減少、そのほか金額の大きな修正申告を行った法人がございまして、法人税割の税額が減りましたことから、収入済額も減少したものでございます。

2節の滞納繰越分につきましては、調定額5万1,000円に対し、収入済額1,000円となっております。こちらは、5万円の1社分の収入未済となっているものでございます。

2項の固定資産税です。1目固定資産税、1節現年課税分につきましては、調定額9億9,185万7,100円に対しまして、収入済額9億8,245万7,416円、収入未済額が939万9,684円、徴収率は99.05%となっております。土地の価格、地価の下落によりまして、土地に係る収入額は約227万6,000円の減少となっておりますが、家屋は233万6,000円の増、償却資産につきましては985万3,000円ほどの増となっております。この固定資産税のうち占める割合の高い償却資産分につきましては、営利事業を行う事業所の資産が課税客体でございます。事業継続によりまして、徴収率を高く押し上げる納税の完納率が高い部分ですので、固定資産税全体の徴収率も上がっているものでございます。

2節の滞納繰越分につきましては、6,778万2,836円の調定額に対し、収入済額360万4,607円、収入未済額6,187万6,129円、徴収率5.32%となっております。

2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金であります。調定額、収入済額とも138万1,700円となっております。岩手県及び岩手県医療局が所有し、居住用として使用されている軽米町内の公社や官舎などに直接町としての固定資産税は賦課しませんが、固定資産税に相当する金額が交付金として町の収入となるものでございます。前年より1万8,000円少ない額となっておりますが、評価額の減少によるものでございます。

説明資料、データの2ページ目にお進み願いたいと思います。軽自動車税でございます。3項軽自動車税、1目環境性能割、こちらにつきましては軽自動車の取得時に納める税でございます。以前は軽自動車取得税交付金というものでございました。現在は、岩手県が県内全市町村分をこちらの環境性能割一括で徴収いたしまして、それぞれの市町村へ配分しているものでございます。こちらの税額は、車両本体価格のゼロから2%となっております。燃費基準などの環境性能により税率が区分されているものでございます。調定額、収入済額とも447万3,200円となっております。前年度より119万2,000円の増でございますが、取得件

数、また登録件数、車両の入替えが主な要因となっております。

続きまして、2目種別割でございますが、1節現年課税分は、調定額3,708万2,700円に対しまして、収入済額3,638万5,300円、収入未済額は69万7,400円、徴収率98.12%となっております。

2節滞納繰越分につきましては、調定額165万9,400円、収入済額23万6,100円、収入未済額135万3,800円、徴収率は14.23%となっております。軽自動車全体の台数、4輪の台数につきましては、乗用が17台の増となっておりますが、その他の貨物、原付ともに台数は減少しております。そのほかの2輪車や農耕用などの小型特殊自動車につきましては、ほぼ台数が横ばいの状態でございます。こちらの調定額及び収納額が増加となっている要因は、旧税率である7,200円が適用される古い車両が手放されまして、現在の標準税率となる1万800円の新規車両が増えたことによるものです。そのほか、最初の車両登録から13年を経過した車両につきましては重課税が取られまして、乗用で年税額が1万2,900円と上がるものでございますので、こちらの車両の増減による影響も生じるところでございます。

続きまして、4項市町村たばこ税でございます。調定額、収入済額ともに7,108万6,981円となっております。販売本数の減によりまして、前年から179万円ほど減少しております。

次に、4税の総額でございます。説明資料データの2ページの中、項番12番をお願いしたいと思いますが、ここで大変恐れ入ります。こちらの資料に数字の記載漏れがありましたので、申し上げさせていただきます。訂正申し上げます。申し訳ございません。紙資料がないということでしたので、申し上げますので、メモをお願いできればと思います。

〔「どこ、どこ」と言う者あり〕

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） こちらの2ページの項番12の合計、資料データの2ページ目、12番の合計の一番右側、増減要因でございます。増減要因の2行目となります。徴収率、前年比較の下の「R5：%」というふうな記載がございます。こちらのR5の後に%がありますが、数字が入るべきところでした。正確な入るべき数字は「93.7」。繰り返します。「93.7」が入るべきものでした。令和5年を意味しますR5の後に「93.7%」と記載するのが正しい内容となります。

すみません、もう1か所ございます。同じ行、同じ2行目の今申し上げたところの続きの調定額、括弧内でございます。調定額の数字を記載するべきところ、数字が漏れてしまいました。正しい数字は、調定額の後に、そのまま申し上げます。「1,496,060」。繰り返します。千円単位の金額でございますので、そのまま記

入していただきたいと思います。「1, 496, 060」。こちらの行は、正しくは「R5:93.7%、調定額1, 496, 060」でございます。

〔「千円」と言う者あり〕

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） はい。単位、千円となります。こちらの資料の訂正は以上でございます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、説明のほうを再開させていただきます。今御覧いただきました項番12番は、4税の総額でございます。令和4年度の決算額より約1, 785万5, 000円、率にしますと1.26%の減少となっております。要因といたしましては、個人、法人に係る町民税の減収、また収納率も93.7%ということで若干下がったことによるものであります。

同じく資料の項番14番、滞納繰越分につきまして説明させていただきます。こちらの一歩右の増減要因欄に記載させていただきましたが、令和2年度に岩手県地方税特別滞納整理機構のほうに職員の派遣を行いました。職員が機構で滞納整理、滞納回収の研修的なものを積んでまいりましたので、本町のほうに戻った令和3年、令和4年度については多くの滞納整理が実施された時期となっております。こちらで滞納整理、滞納回収を進めた結果、その後には解決がなかなか困難な案件が残った状態となっております。滞納解消件数等が現在伸びにくい状況となっておりますが、私どもとしては税の公平性の確保の観点から、引き続き県の滞納整理機構とも連携しながら粘り強く交渉を意識し、継続しているところでございます。

続きまして、資料データの4ページをご用意いたします。4ページは、令和5年度の町税の不納欠損の状況について記載しておりますので、こちらご説明いたします。こちらの表の左端は税目、2列目は理由、そこから右に順に人数、金額、適用した条項を記載しております。一番上の段は町民税で、財産無12名、84万4, 388円、生活困窮1名、21万7, 779円、合計で13名、総額106万2, 167円を不納欠損処理しております。以下、固定資産税、軽自動車税と記載しており、普通税計と最下段、一番下の段には国民健康保険税の不納欠損の状況を記載しております。

なお、理由の欄に記載している財産無というのは、換価して税に充てることの可能な財産がないものであり、生活困窮とは差押え等の処分を行うと、その方あるいはその方の属する世帯の生活維持が困難になると判断された場合のものでございます。同じく理由の所在不明とは、滞納者あるいは換価できる、充当できる財産の所在が不明な場合に適用される条項でございます。地方税法の規定によりまして、この3つに区分された場合に不納欠損処理ができることとされております。滞納者の財産や資産の状況、家族構成から収入状況、生活状況等を調査いたしまして、慎重に検討を行い、致し方ないと判断される場合、3年経過により不納欠損処理を行っ

ているものでございます。

以上、町税の課税及び収納状況、併せまして不納欠損処理の状況につきまして説明を終わらせていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりましたけれども、質疑を受けたいと思いますけれども。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 財産なし、生活困窮ということであれですけれども、生活困窮の場合、例えば国民健康保険税で生活困窮3人となっています。こういう方の生活保護への案内といいますか、説明とか、そういうのもなさっているのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君。

○会計管理者兼税務会計課長（寺地隆之君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

納税相談というのは毎月実施しております。その際には、国保の関係の滞納をされている方も当然いらっしゃいまして、聞き取りを綿密に毎回行っております。その中で、どう考えてもこれはちょっと収入と生活のバランスが取れない、難しいのではないかというふうに判断できる方々に対しましては、こういった制度もございますよというようなものについてご案内することはございます。また、二戸保健福祉環境センターのほうからもこういった制度がございますよというような様々な生活補助のチラシのようなものも毎年渡されておりますので、そちらも活用し、生活保護と併せて案内しながら説明の対応に当たらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。何か生活保護を受けたいのではないかなと思う方でも、それだけという何か世間の、それは国民としての生活保護を受けるといえるのは、そういう状況にある場合は権利なのですけれども、そういう誤解をしている人がいるので、本当に生活を立て直すためにも、ちょっと税務課なんかでも、それは権利だということもちゃんと教えていただければなと思います。ありがとうございます。

○委員長（茶屋 隆君） 要望でいい。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、歳入全般について終わりましたので、引き続き歳出に入りたいと思います。

歳出は款ごとを基本にしながらも、項ごと、目ごと、科目の量によって進めたい

と思います。主要施策の説明書記載の主要事業を重点に説明をいただき、決算書の説明を一緒にお願ひすることによろしいでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、2款総務費から願ひします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、主要施策の説明書に沿ってご説明申し上げます。

資料のほうは1ページを御覧いただきたいと思います。2款総務費、1項総務管理費、総務課担当分でございます。（2）の自治体DX推進事業でございます。決算書につきましては、56ページでございます。こちら決算額241万円となりました。主なものは、電子契約を導入いたしました。それによる事務効率が図られております。また、LINE公式アカウントの開設及び情報配信システムの導入を行って、情報発信力の強化を図っております。

決算書の56ページを御覧いただきたいと思います。中ほどより下のほうになります。13節の使用料及び賃借料でございますが、右側の備考欄の下のほう、中段の辺りを見ていただきたいと思いますが、ビジネスチャット使用料、あとWebアンケートフォーム使用料、それから2つ飛んで電子契約クラウド利用料、あとLINE公式アカウント情報配信システム使用料ということで、こちらの合計額が241万円となっております。ビジネスチャットというのは、職員間同士が情報のやり取りをしてスムーズな連携を取るということで、これは町外においても自分のスマホ等でも連絡のやり取りが可能ということで、事務の効率化を図っております。また、Webアンケートフォーム使用料につきましては、町民意識調査であるとか、あるいは各種、町民の皆さんへ問合せする際の回答をこのフォームを使って行ったというものでございまして、令和5年度におきましては約990件ほど実施しております。それから、電子契約クラウド利用料、これは業者との契約を電子契約で行うということで、業者では収入印紙等が免除されるというメリットがあるということで、令和5年度においては9件の契約、令和6年度においては現在20件ほど契約されております。あと、LINE公式アカウント情報配信については、町の情報をLINEで直接こちらから通知するというので、こちらにつきましても現在429件ほどご利用があるという状況になっております。

それから、次にまた主要施策の説明書のほうに戻っていただきまして、2ページを御覧ください。②番、軽米町情報通信基盤設備運営事業、決算額は3,879万円です。こちらは、情報通信基盤整備事業により構築した光ファイバー網を活用した各種情報通信サービスを継続するための維持経費等になります。

それから、1つ飛びまして、④、防災行政無線運営事業975万8,000円、こちらにつきましては役場からのお知らせ、気象情報あるいは災害緊急情報の連絡

手段として、その運営事業を行ったものでございます。

- 委員長（茶屋 隆君） 取りあえず1項だけ。
- 総務課長（日山一則君） 今1項でしたけれども。
- 委員長（茶屋 隆君） 1項で。
- 総務課長（日山一則君） ここで終わります。
- 委員長（茶屋 隆君） 順次担当の課長から、順次説明を。

政策推進課。政策推進課主幹、鶴飼義信君、お願いします。

- 政策推進課主幹（鶴飼義信君） 主要施策の説明書の52ページを御覧いただきたいと思ひます。総務管理費の（1）、ふるさと納税の……

〔何事か言う者あり〕

- 政策推進課主幹（鶴飼義信君） 失礼しました。1ページの下段になります。申し訳ありません。主要施策の説明書の1ページ、決算書が52ページとなります。申し訳ございません。

（1）、ふるさと納税の推進につきましては、令和5年度につきましても引き続きふるさと納税ポータルサイトの活用、オンライン決済を導入したカード決済、コンビニ納付等を可能にすることで利便性を図り、事業を推進してございます。事業費につきましては、合計で1,451万7,000円ほどとなっております。返礼品配送料、そのほかポータルサイトの利用に伴う委託料、手数料、使用料となっております。

決算書につきましては52ページから58ページにかけて、それぞれの節にわたっての掲載となっております。令和5年度の寄附の実績につきましては、件数で2,300件、金額にして2,953万8,000円となっております。前年度比較ですと、件数では106件増となっておりますが、寄附金額では6.75%の減少となったところでございます。

続きまして、説明書の2ページを御覧いただきたいと思ひます。公聴広報活動の①、広報かるまい、広報かるまいお知らせ版の発行につきましては、事業費507万9,000円につきましては、広報かるまいの印刷経費となっております。

決算書は58ページとなります。続きまして、1つ飛ばしまして③、かるまいテレビの運営事業となります。総事業費が2,374万3,000円となっております。こちらは、かるまいテレビの放送運営委託及び保守業務等の委託経費が含まれてございます。また、令和5年度につきましては、撮影機器の更新を一部行ったところでございます。

決算書は58ページから60ページを御覧いただきたいと思ひます。続きまして、（4）、文書管理・電子決裁システム構築事業となります。決算書は58ページとなります。行政事務のデジタル化を進める観点から、文書管理システムの更新に合

わせて電子決裁の導入を行ったところでございます。業者選定に当たっては、公募型プロポーザル方式により業者を決定いたしまして、今年令和6年4月からシステムの開始をしたところでございます。

続きまして、3ページの(7)、ふるさと会の支援につきましてご説明いたします。決算書は64ページとなります。令和5年度につきましては、在京軽米会の総会費用への助成ということで12万5,000円を支出したところでございます。なお、例年行っておりました久慈軽米会につきましては、開催は中止となったところでございます。

以上で政策推進課分を終わります。

○委員長(茶屋 隆君) ありがとうございます。私の進め方が悪くて、ちょっと時間押ししましたけれども、1項だけ説明をいただいて休憩に入りたいと思いますので、順次課長のほうから。

次に、(5)から、会計管理者兼税務会計課長、寺地隆之君、説明をお願いいたします。

○会計管理者兼税務会計課長(寺地隆之君) それでは、1項総務管理費の税務会計課分につきましてご説明させていただきます。

(5)番、コンビニ収納の実施でございます。決算書のページは60ページとなります。令和5年度につきましては、町税の納付窓口と納付時間の拡充のためにコンビニ収納代行サービスを導入することで納税者の皆様の利便性の向上を図ったものでございます。事業費としては、コンビニ収納手数料が51万7,000円、コンビニ収納システム使用料が35万円、以上となっております。令和5年度の利用実績につきましては、7,245件の取扱いで、金額、納税額が8,571万8,000円となっております。

私からは以上でございます。

○委員長(茶屋 隆君) 続いて、町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長(鶴飼靖紀君) 1項総務管理費の町民生活課分につきましてご説明申し上げます。

主要施策の3ページ、(6)、交通安全運動の実施についてでございます。①、高齢者運転免許証自主返納の促進につきましては、運転免許証を自主的に返納いたしました75歳以上の高齢者の方に対しまして商品券2万円分を21名の方に助成いたしまして、42万円を支出しております。

②、交通安全関係団体の助成につきましては、交通安全活動を実施する団体に対しまして44万9,000円の支出を行っております。

(9)でございます。物価高騰対策生活者支援事業につきましてでございます。決算書につきましては70ページでございます。物価高騰等の影響が長期化する中、

町内に居住する住民を支援するため、町内に住所を有する町民の方を対象に商品券 5,000 円分を支給して支援してございます。事業費につきましては、4,449 万 9,000 円でございます。

町民生活課分につきましては、以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） では、教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、主要施策の説明書 3 ページ、ちょうど真ん中ら辺になりますけれども、（8）、かるまい文化交流センター運営管理事業についてご説明いたします。

決算書については 68 ページからとなっております。年間の支出額 4,020 万 7,000 円となっております。かるまい文化交流センター宇漢米館ですけれども、7 月 25 日に完成し、引渡しを受け、12 月の 1 日に開館いたしました。引渡しを受けてから 3 月 31 日までの管理運営費等についての支出した 4,000 万円ほどとなっております。

決算書の 68 ページをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。決算書の中段ほどになります。1 節の報酬から 8 節の旅費の部分ですけれども、こちらは管理運営に係る会計年度任用職員の人件費等となっております。以下、需用費ですけれども、消耗品費については厨房の機器とか、あるいはこれから運営に係る必要な消耗品を購入しております。あと、下段に光熱水費ということで電気、水道ということで 900 万円ほどの支出となっております。そこから下ですけれども、11 節役務費については、各種の手数料、それから 12 節に関しては法定等の各種管理業務あるいは検査業務等の委託料となっております。

決算書の 70 ページのほうをお願いいたします。上段の部分ですけれども、使用料及び賃借料ということで、公用車あるいは複写機、ソフトウェア等々の令和 5 年度に係る賃借料となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

今 1 項の部分説明いただきましたけれども、11 時 15 分まで休憩して、その後質疑を受けたいと思いますので、11 時 15 分まで休憩します。向かいの時計でよろしくをお願いいたします。では、休憩します。

午前 11 時 04 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2 款総務費、1 項総務管理費の説明が終わりましたので、質疑を受け付けます。質疑ございませんか。

江刺家委員。

- 5番（江刺家静子君） 決算書の54ページの役務費に弁護士法律顧問料9万9,000円、それから56ページの弁護士委託料15万4,580円とあります。これは、使い分けといたしますか、どういうふうな場合はこちらの科目で、弁護士委託料のほうはどういう内容の支払いがあったのかお伺いします。
- 委員長（茶屋 隆君） 総務課長、日山一則君。
- 総務課長（日山一則君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

最初に、弁護士法律顧問料9万9,000円の支出でございます。こちらにつきましては、弁護士を年間通しまして相談をするために契約して謝礼を9万9,000円支払ったものでございます。こちらにつきましては、5時間分を含める、相談料を含めた金額で月当たり8,250円の12か月分ということで契約しているものでございます。なお、その5時間を超過した場合に、そういった相談があります場合には30分当たり9,900円で追加の依頼をして、金額を契約して支払うという内容のものでございます。

一方、56ページにございます弁護士委託料15万4,580円の決算でございますが、こちらにつきましては実際に相談といたしますか、調定の申入れというのが令和5年度にあったのですが、そちらの内容を弁護士に委託して、その業務に当たっていただくということで、実際に訴訟といたしますか、その調定を行うに当たり、委託したものであるということで、通常の相談とは別に委託契約をして実施した案件がありましたので、その費用でございます。

- 委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。江刺家委員。
- 5番（江刺家静子君） 通常の相談と異なる調定ということで、調定の申入れというのは、これは結局今も続いているのですか。
- 委員長（茶屋 隆君） 総務課長、日山一則君。
- 総務課長（日山一則君） こちらにつきましては、解決しております。
- 委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。
- 5番（江刺家静子君） 内容を聞きたいところなのですが、まず内容、もし分かれば聞きたいのですが、そのほかに弁護士委託料、これから先に出てくるのかも分かりませんが、宇漢米館が建っているところも県の、岩手県との訴訟についての弁護士委託料はどうなっているのでしょうか。
- 委員長（茶屋 隆君） 総務課長、日山一則君。
- 総務課長（日山一則君） そちらの委託契約につきましては、契約しており、ちょっと金額は今しっかりした金額は忘れちゃったけれども、四百何万円でしたか、もう支払って業務を進めております。それについては、今後追加の費用というのは今のところは見込まれておりませんが、裁判が終結した際には精算という形で、不足する場

合であれば、それに追加してお支払いするし、その中で間に合っている場合には返納という形があるかと考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。ほかにございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ふるさと納税の関係ですが、どの程度把握されているか分かりませんが、ふるさと納税で2,300件で2,953万8,000円の実績があったようですが、これは数が多いのか少ないのか、それについて私はあまり聞かないのですが、これをどのように評価されているのかということと、あと寄附されている方々は、軽米町を応援しようという方々がどれぐらいいて、返礼品を目当てに寄附しているという人たちがどれぐらい、この辺の比率といいますか、その辺を把握できているかどうか分からないですが、その辺のところはどのように受け止めていらっしゃるのか、その2点お願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の件数につきましては、ここ3年程度になりますけれども、2,000件程度の推移となっております。平成25年の12件からすると増えてはおりますけれども、近年についてはちょっと200件ほどの増はございますけれども、まだまだ勉強していかなければならないなというふうに感じてございます。

あと、ふるさと納税の応援、軽米町の応援と返礼品目当ての割合というのは、集計というのは、数値的なことはございませんけれども、ただポータルサイト、インターネット経由での申込みが多いというところもございまして、返礼品などの希望者といいますか、それを目当てにした納税というのも多いのではないかなというふうに推測してございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 次に、自治体DX推進事業のところはLINE公式アカウントの開設をしているということで、私も登録したら最近来るのですが、でも来る内容は何か無線放送したりとか、何かあまり、珍しいような内容があまり来ていないなと思っているのだけれども、大体あれ流れてくる情報発信というのは決まっているのかなのですか。これは、総務課というよりは政策推進課でやっているのではないですか、どっち。私の言っているのは違うの。

○委員長（茶屋 隆君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

L I N Eの公式アカウントの開設につきましては、まず令和5年の8月から開始したところでございます。こちらについては、いわゆるプッシュ型という情報の発信の仕方に位置づけられていまして、今委員おっしゃられたように登録していただくと、その方に必要な情報が届くというやり方になっています。ですので、恐らく登録するときには行政区だったり、年代だったり、あと必要な情報というものを登録していただくと、それが届くというような形になっております。例えばごみの収集日の通知でしたり、あとは子育て支援の関係ですとかというのがカテゴリーでつくってございまして、それらについては必要な情報が各課で登録したものが送られるというのが1つございます。もう一つは、いわゆる広報、政策推進課中心に行っている情報発信、ホームページの掲載情報とかが定期的に送られるというものもございまして、その2通りで行っているものが配信されるということになります。

ちょっとまだ情報発信のほうは全て行えているものではございませんで、これからそれを充実させなければならないなという課題は感じているところです。例えばどういった情報、どういったカテゴリーの情報が必要かというのも内部では検討はしている状況ですので、今後充実はさせていきたいと考えております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今の関連ですけれども、一般質問等でもちょっと話題になっていましたけれども、今の若い人たちはホームページなんか見ないよと、みんなY o u T u b eだよという、私もそれY o u T u b eだよというのがいまいち私自身の情報で受け入れるので、いまいち知識がないのですけれども、そう言っている、そういうふうな若い人たちが今見るのはみんなY o u T u b eで情報を受けているのだというふうなことを言っているのですけれども、そのことを理解できていますか。それに対しての対応というのは可能なものなのでしょうか。ということは、T w i t t e rとか、Xだとか、何かいろんなものがあってだとは思っているのですけれども、いかがなのですか。その辺のところ言われて、どういうふうに対処すればいいかというのは分かりますか。

○委員長（茶屋 隆君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

Y o u T u b eのほうにつきましては、皆さんも御覧になられたこともあるかと思いますが、動画で配信されるというのが特徴です。いわゆるT w i t t e rですとかI n s t a g r a mというふうな情報発信の手段もあるのですが、そちらはどちらかという文字だったり写真というものが投稿されて、それを見るということで、ホームページで載っているものを自分で見に行くよりは、配信されてきた写真とか、そういったT w i t t e rの文字、コメントを見て、好きな情報を受けると、

あるいはそこに行ってみようとかというふうにつながるといふことと理解しています。

Y o u T u b e につきましては、何分かの動画によって配信されますので、いわゆるテレビを見ているものとかと同じような情報の取り方ができるということですので、そういった例えば何か、ちょっと例えばなのですけれども、料理を作りたいというときにそういったレシピを実際目で見ながら、材料とか手順を見ながら情報を得られるというような、そういった情報の取り方ができますので、より分かりやすく伝えられるのかなというふうには思います。

Y o u T u b e の情報発信につきましては、地域おこし協力隊のほうからもそういったご提案もいただいているのですが、ちょっとまだそこまでは手をつけられないというのが実際のところですので、あとは情報発信に際しては、いろんな、いわゆる入れてはならない情報とか、出してはいけないような情報もありますので、何でもかんでも撮影したものを投稿すればいいということではないので、そこら辺をちょっと一つの枠組みをつくりながら、そちらにも検討はしていきたいなというふうには考えているところです。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 同じところですけども、ふるさと会の支援で在京軽米会の支援をされているというのですけれども、結構在京軽米会とか軽米高校東京支部とかの代表者といいますか、かなり熱心で、その方がよく F a c e b o o k なんかで軽米町をすごく情報提供してくれている。広報が届くと、広報が来ましたよと、広報一覧表を全部流したりとか、何か軽米弁の話題を結構そこでやっているのですけれども、ただ単なるふるさと支援ということで、補助金をただあげている。在京軽米会 のときにただ職員が行って、一緒に……懇親を深めるとか、ただそれだけではなく、もう一歩また、ちょっともう少し先に行く方法として、例えばそういうふうな一生懸命軽米を宣伝してくれる人がそういう中にいますので、そういう人たちとの何か協力していただきながら、何らかの別な手だてで軽米町をアピールするとかというふうなことをすることも必要ではないかなと思うのですけれども、ちょっとこのただ補助金をあげて、それで終わっているような気がしているのですけれども、その辺のところ前にもう少し進んだやり方をする方法を考えてはみませんか。考えてはいかがでしょうかというのが1つ。

もう一つ、今東京都に行く人たちも多いのですけれども、それよりも手前の仙台市に行く大学生だとか専門学校とか就職するとかという人が、非常に仙台市に軽米町の人たちが行っているというふうな話も聞いております。地域おこし協力隊の人

たちと交流したときも、ぜひ在仙軽米会、仙台市というか、宮城県といいますか、その辺の仙台市を中心としたところに住んでいる人たちの軽米会みたいなものをつくってはいかがでしょうかというふうなのを提案されているのですけれども、なるほどなど、私も賛成する気持ちで受けているのですけれども、その辺の情報が入っているのか、もし入っているのであれば、そういう考えを、行動に起こすというふうな考えはないのか、この2点お伺いします。

○委員長（茶屋 隆君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

在京軽米会の中に熱心な方がいらっしゃって、情報提供していただいている、情報発信していただいていることについては私も承知してございます。今後、一步踏み込んだ方法であったり、協力体制につきましては、現段階でまだ考えを持ち合わせておりませんが、本年もお会いする予定となっておりますので、その辺についても意見交換をしてまいりたいと考えております。

あと、2点目の在仙軽米会についてでございます。確かに軽米町の方、仙台市、宮城県に多く学生ほか就職等で行かれていますというのは聞いてございます。今後どのようなことができるかどうか、今いただいた情報も含めていろいろお聞きしながら、検討のほうはしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。

では、次のかるまい文化交流センターの関係がありましたので、ここについて、昨年4か月ぐらいまず移動して勤務されたとは思いますが、その中で1つだけ決算書の中で確認したいのですけれども、旅費が費用弁償としてあるのですけれども、これは通勤手当のことかなと思いますけれども、そこを1つだけ確認したいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

こちら会計年度任用職員の通勤手当分ということで支給した部分になっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございました。

それから、会計年度任用職員がここには何人とは書かれていないのですけれども、

1, 200万円ほどの報酬を支払った方々が勤務されていると。今年もかなりの人数の方々が勤務されているなというふうに思っていました。逆に言えば、正職員が非常に少ないなというのは実際私も見ていて感じています。そこで、特にあそこ、今教育委員会事務局全体が行っているけれども、宇漢米館は運営しているのは多分生涯学習担当だけではないのかなというふうに見ているのですけれども、生涯学習の担当の職員がそれぞれの担当分野を持ちながらやっているかと思うのですけれども、この会計年度任用職員の方々が、私もそんなに何回も行っているわけではないのですけれども、日中でもいらっしゃる方々がいるなと思って見ていました。ただ単なる管理するだけなのかなと思って見ているのですけれども、せっかくそんなに、ただ座っていればいいというふうな人たちでなく、結構能力のある人、会計年度任用職員の人たちでも能力がある人たちがいっぱいいるようだなと私は見ているのですけれども、今オープニングイヤー記念事業がいっぱいいろいろやっていて、生涯学習の担当職員も忙しい思いをしているとは思っているのですけれども、そういう事業等に対しての会計年度任用職員の関わりといたしますか、そういうふうなものは今現在持ち合わせていないのか。何か昨年の実績で聞いたところ、掃除のお金は全然ないよと。というのは、職員が全部掃除しているよというふうなお話がありました。逆に掃除するために会計年度任用職員を雇っているわけではないでしょうから、というよりは、そういうふうな人たちを事業のほうの企画運営とか、そういうふうなものに入ってもらって、正職員の協力者になってもらうような状況になれば、もっと楽な、また逆に言えば幅広い中身の濃い事業が展開されるのではないかなと思うのですけれども、その辺の状況はどのように、次長は今年からでしょうけれども、その辺をどのように見ていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

まず、人数という部分ですけれども、令和5年度に関しては9名の会計年度任用職員の方をお願いしております。

また、あと管理運営等は生涯学習担当のほうという、中心となってというようなご発言がありましたけれども、確かに中心にはなっておりますけれども、事業として大きな、今年は何度か抱えておりますけれども、そちらのほうについては教育総務担当のほうもその都度手伝っていただいております。

それから、掃除等だけではなく事業の運営なり企画なりにも会計年度任用職員の方々とというふうなお話でしたが、今現在も入ってもらっておりますし、事業の際には受付あるいは会場の準備、あるいはその方々のアイデア的な部分も出てきますので、こうしたほうがいい、舞台の配置とか、あるいは事業等流れの部分では、そ

ういう部分では中に入っていていただいております。ただし、事業中心とは、なかなか掃除等もあるということで、今現在は事業の組立て等が中心でなく、どちらかといえば管理なり掃除なりが中心になっているという部分も確かにございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） せっかくの会計年度任用職員の方々もやる気があって、あそこに手を挙げて行っているのではないかなと思うのですけれども、私は掃除をやりに来たのではないよというふうに思っている人も中にはいるのではないかなと。ましてやロボットでの掃除をやるのもあるようですけれども、そういうもので何かもう少し考えたほうがいいのではないかなと思いますし、今事業等については職員と生涯学習担当が中心になって、教育総務担当も会計年度任用職員とも言われましたけれども、それだけの職員が対応しなければならない事業、今年の場合であれば、はっきり言って予算は教育委員会事務局の直営の事業ではないですよね。ほとんどが文化協会の補助事業ですよね。何かそういうふうな予算等の状況、文化協会に補助金を出して、文化協会主催でイベントというか、ほとんどがやられていると。そこに職員がそれだけの対応をしなければならないということに、いまいち予算の配分の仕方も、ちょっとおかしいのではないかなと私は疑問に感じたりもしているのですけれども、その辺のところも含めて、せっかく補助金やっているのだったら、文化協会主催だったら、文化協会の人たちがほとんど当日の事業運営等はやって、職員は逆に言えば休むというふうな状況を本来ならばつくるべきではないのかなと私は思うのですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

文化協会あるいは子供会、育成会等に今年度補助金という形で事業費のほうをお渡しして事業を運営しているというのはそのとおりでございます。子育てなり文化協会なり両方とも教育委員会事務局の生涯学習担当のほう事務局という形で関わっておりますので、企画運営等は一緒に進めているということです。当日の運営についても、昨日もありましたけれども、文化協会の映画会があったのですが、当然各サークルのほうから何人という形で係のほうをお願いいたしまして、会場への誘導とか受付とか、そういう運営の部分については、その事業のときにそれぞれお願いしているという部分になります。

事務局のほうももっと手を離れたらという部分もあるのですけれども、なかなか平日、映画でいうと配給会社、あるいはコンサート等でいくと向こうの音響なり、あるいは出演者の方との細かい打合せというのはなかなか文化協会の方では大変だ

ということで、事務局のほうで直接持っているという部分になろうかと思えます。
以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。そのほかございませんか。

それでは、江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 決算書64ページの職員福利厚生費ですけれども、その中の委託料161万円の予算に対して115万5,005円、45万円余りの不用額が出ていますけれども、これは職員の数に合わせて計算して出していると思うのですが、このぐらい予算が残ったということは、受けない、受診率も低いということでしょうか。そうではない。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問ですが、委員おっしゃるとおり受診率が低くて、その不用額が生じたというところでございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。

すみません、ちょっとお伺いしますけれども……

○委員長（茶屋 隆君） 挙手してから。挙手して指名されてからお願いします。江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 例えば普通の検査、身体的な検査のほかに精神的な問診とか、そういうものなんかの検査とかもあるのですか。やっていますでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） そちらのほうもストレスチェックということでペーパーに各設問がありまして、それに答える形で提出いただいて、それでもってストレスの度合いをチェックして、本人に希望がある場合は、それを産業医といいますか、そういった方等への相談の橋渡しをするというふうな形で対応しております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） あと、そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、なければ総務費、2項企画費に入ります。

それでは、企画費、順番に説明をお願いいたします。

町民生活課分。町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 2項企画費について説明いたします。

主要施策の説明書3ページ、決算書は70ページから72ページになります。

(1)、花いっぱい運動の展開についてでございます。28団体の参加をいただきまして、花いっぱいビューティ軽米推進コンクールを実施しております。町民の環

境美化意識の高揚に努めたところでございます。事業費につきましては105万4,000円でございます。主な支出内容につきましては、参加団体に対する謝礼や花の苗の育苗業務委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 続いて、政策推進課分。では、政策推進課主幹、鶴飼義信君、お願いします。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、政策推進課分をご説明いたします。

主要施策の説明書は3ページ下段となります。聖地巡礼交流推進事業、事業費は52万1,000円となっております。決算書は70ページから72ページを御覧いただきたいと思っております。内訳といたしましては、休憩所の借上料として24万円、案内マップの作成経費が16万円、その他おもてなしイベントの謝礼、来場者記念、旅費等で12万円ほどとなっております。

続きまして、4ページを御覧いただきたいと思っております。（3）、地域おこし協力隊推進事業となります。決算書は70ページ、72ページを御覧いただきたいと思っております。総事業費は1,091万2,000円。主な内訳といたしまして、令和2年度、令和3年度にそれぞれ1名の合わせて2名の協力隊を任命している経費となります。人件費及び活動費、人件費につきましては1人当たり報酬280万円上限、活動費については200万円が上限で、特別交付税措置されるものでございます。こちらの報酬、期末手当、共済費、補助金につきましては、お2人合わせて158万円ほどとなっております。そのほか車両、住居の借上料が118万円余り、こちらが2人分の活動費、報酬等になります。そのほか令和5年度から募集業務を強化するという事で、専用のポータルサイトを利用した隊員募集を委託により行ったところでございます。こちらが決算実績で157万円余りとなっております。

続きまして、（4）、バス運行業務委託となります。こちらは、総事業費で6,181万8,000円となっております。路線バスの代替運行、コミュニティバス、町民バスの運行を委託したものでございます。

続きまして、（5）、バス路線維持対策費等補助金につきましては、県北バス、JRバス、それぞれに路線維持のための補助金を交付したものでございます。総額で1,174万円。決算書につきましては、72ページを御覧いただきたいと思っております。

続きまして、（6）、宇漢米館へのバス待合所の設置とバスの利用促進に向けた事業として、令和5年度に新規で実施したものになります。総事業費で314万8,000円。宇漢米館へのバス待合所の設置に伴うバス停看板の設置と待合所内の椅子等の備品の購入、町内の停留所のマップ作成、高速バス利用促進キャンペーンへの商品券の発行と、八戸市内を走る定期バスへのラッピング広告を実施し、PRを

行ったものとなります。決算書は72ページとなりますので、御覧いただきたいと思ひます。

続きまして、(7)、協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金になります。決算書は同じく72ページ。事業実績といたしましては、1件ございまして、事業費が41万円の補助金交付となっております。こちらは、スタートアップ事業の3年目の事業で、居場所づくり活動への事業となっております。

続きまして、5ページを御覧いただきたいと思ひます。(8)、行政区活動交付金、こちらは総額で744万1,000円。世帯数に応じて各行政区に交付しているものになります。

続きまして、(9)、地域活動支援事業費補助金、こちらにつきましては総事業費で604万7,000円となります。事業の内訳につきましては、記載のとおりとなっております。令和5年度につきましては、大雪対応としての災害枠での利用が2団体ございました。そのほかは単一行政区で30地区、複数行政区で8団体、自主防組織が4団体、それぞれ事業を行っております。

続きまして、(10)、結婚新生活支援事業補助金、こちらにつきましては令和5年度は3件の交付実績がございました。交付金額は102万円となっております。

続きまして、(11)、岩手県立軽米高等学校生徒バス通学費補助金、事業費が92万7,000円となっております。令和5年度は対象者10名に対して交付しております。決算書では74ページとなります。

続きまして、(12)、地域活性化起業人給与費負担金となります。給与費負担金といたしまして1,120万円の実績となります。こちらにつきましては、2人分の合計額となっております。令和5年度につきましては、令和3年度からの起業人、3年目となりますが、そちらへの負担金の支出、令和5年度に新たに1名、木質バイオマス発電事業に関する事業で派遣をいただいた方がございまして、合わせてお2人分、1,120万円の支出となっております。決算書は72ページ及び76ページとなっております。

続きまして、(13)、移住体験補助金、こちらは4万7,000円の実績となります。移住を検討されている方のお試しのための旅費等の支給となります。令和5年度は2件の実績がございました。

続きまして、(14)、軽米町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定業務委託料931万9,000円となります。こちらは、地球温暖化対策推進法に基づいて、温室効果ガスの排出量の状況、削減目標、再エネ導入の目標等、地域のビジョンを定めることとされております「区域施策編」を策定したものとなっております。

以上、企画費となります。

○委員長（茶屋 隆君） 6項も、ここまでやりますので。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、6ページを御覧いただきたいと思います。6項統計調査費となります。こちらは、統計調査員の皆様への報酬の支出ということで137万8,000円となります。町民意識調査、毎年項目を定めて実施しておりますが、そちらへの従事をいただいて、年額報酬としてお支払いしたものととなります。

以上となります。

○委員長（茶屋 隆君） 総務費、2項企画費の説明が終わりました。

ちょっと時間が中途半端でございますので、休憩して1時から再開して質疑を受けたいと思います。

休憩します。

午前 11時54分 休憩

午後 零時58分 再開

○委員長（茶屋 隆君） では、休憩前に引き続き会議を始めます。

2款総務費、2項企画費の説明が終わっておりますので、質疑を受けます。質疑ございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 聖地巡礼交流推進事業がありますけれども、この前の一般質問の答弁では聖地巡礼と使ってはいけないというふうに承った、理解したのですけれども、この辺はどうなのですか。こういうふうなものにも使っていいのかどうか。副町長でもいいのですけれども。今までずっと聖地巡礼で来ていたけれども、いろいろと集英社と話しして、軽米町は聖地ではないよということで、いろんなグレーゾーンだとかどうのこうのと言われているようですけれども、だから取り組み方をちょっと考えなければならないというふうに受けたようですけれども、そういう言葉をそのまま使っていいのかなというふうなのをちょっと私も疑問に思ったものですから、やはりその辺を考えていく必要があるのかなと思って。

○委員長（茶屋 隆君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議会の一般質問で、町長、副町長が答弁いたしましたとおりでございますけれども、漫画の公式舞台というのは別にあるということ、また漫画との公式な関係性がないということが事実でございますので、聖地という言葉を使っていいかどうかと言われますと、そこは難しい状況ということでございます。またはファンが多く訪れているという状況もございますので、できる方法を考えながら、またはそういつ

た権利関係に抵触しない方法で引き続き考えていくというふうな状況でございます。
以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 視点を変えてというか、角度を変えてというか、いずれ「ハイキュー!!」の関係のお客さんというか、ファンはたくさん来ていると。数字的にもこの前聞いて、8月で2,000人を超えると、軽米町に町外の人たちがそれだけ来るとするのは、まずいまだかつてなかったのではないかなと思うくらい非常にすばらしい数字だなと思って聞いていました。ただ、これをやっぱり何らかの手で生かさなければならぬと。集英社にただ言われて、はい、そうですかと何もやらないというのももったいないなということで、聖地巡礼を使えないのであれば、何が駄目なのかということをもまず我々も認識しながら、役場が前面に出てはいけないということであれば、別な形でやはりいろんな団体とか、住民団体とかの人たちの協力を得ながら何らかの、来てくれていますから、来た人たちをいかにしておもてなしするか、いいような形で受けて応対できるような状況をつくらなければならないかなと思っていましたので、その辺のところもまず何であればいい、何であれば駄目というふうなのを少し分類して把握した上で、住民の人たちにも教えてもらえればいいなと。

私がちょっとふと自分なりに考えたのですけれども、明日ちょっと体育協会の関係の会議もあるので、その辺ちょっと話をしていきたいと思っていますけれども、「ハイキュー!!」というのは片仮名で書けばあの「ハイキュー!!」ですけれども、あれはもともと漢字の排球というのがバレーボールという意味、多分そこから来ているのではないかと。であれば、体育協会、体育関係で何も知らないふりしてられないなというふうなのをちょっと思ったものですから、漢字の排球を使って「ハイキュー!!」ファンを歓迎する何かをやれないのかなというふうなのをちょっと思ったりもしたりしていました。だから、考え方でいろいろな角度で、それに著作権の侵害に当たらないようなやり方というのを考えていくことも可能なかなと私自身思ったりして、ですから、その関係する人たちがいろいろな形でそれを有効に生かしていけるようになればいいなというふうなのが私の願いですけれども。

そこで、もう一つは、観光協会ですか、観光協会も知らないふりしてないで、やはり町外の人たちがあれだけ人数が来ているのだから、観光としてもやはりそれをうまく生かす方法を考えるべきではないのかなというふうに思ったりもしたのですけれども、いずれ担当のほうでそういうふうな観光協会等にも声かけしながら、またほかの団体等にも、住民の何か人たちにそういうふうなのを協力を求めるというふうなのをやっているってほしいなと思うのですけれども、その辺も含めてもう一つ答弁をお願いできればなと思いますけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、行政が前に出て進めていくというのがちょっと難しいかなというふうな印象はありますけれども、委員がおっしゃるとおり、民間の方々が進めていくというふうなこともあると思いますし、また漢字を使ってPRするというのも、いずれアニメ、映画を直接的に連想させるような表現というのがちょっといろいろと出てくるのかなというふうなことではございます。

まず、いずれ今後も出版者や映画配給会社等々、まずできることを私どもでも模索しながら、せっかく来ていただいている多くのお客様方をおもてなしするという観点で引き続き考えてまいるところでございます。

あと、次のご指摘のありました観光協会との協力関係についても、どのようなことができるのかということも含め一緒に考えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） では、今度は別なことで。バス運行の関係ですけれども、路線バス等お客さんが少ないというふうなことで大変な状況なのかなと思っていましたけれども、ちょっとそこでまた別な例を出せば、軽米町の場合、やがては全町が小学校も1つになる可能性もないわけではないのかなというふうなこと、それらを含めれば、やはりスクールバスというのは絶対必要な部分だとは思うのですけれども、今でもかなりの台数、スクールバス運行しているというふうなこと。ただ、路線バスが通っているところも含めてのスクールバス運行だと思うのですけれども、この辺のところを逆に定期バスが通っている地域の人たちからは、その定期バスを利用してもらうというふうな形も考えがあってもいいのかなと。そして、定期バスというか、路線バスを盛り上げていくというか、お客様、そして子供たちもその路線バスの乗り方等も勉強しながらというふうな、路線バスを使いながらの集団登校とか、そういうふうなことも考えがあってもいいのかなというふうなのをちょっと感じたので、ちょっと実現が果たしてどうなのかは分からないのですけれども、ちょっと提案させていただきたいなど。

というのは、あるところで、私ではないのですけれども、二戸市までバスに乗っていったら、金田一温泉の辺りから子供たちが乗ったと、バスに。そして、高学年の上級生の人たちがちゃんと世話をして、1年生たちを世話して乗せて、ちゃんとバスの中での礼儀なんかもきちんとやって、そして学校近くの停留所になったら、そこでみんな一緒に降りていったと。一つのバスを使いながらの集団登校ではない

のかなというふうに私は感じました。非常にいいことだなと私は思いました。やはり何でもかんでもスクールバス、町が出してのスクールバスだけではなく、やはりそういう実際に運行されている路線バス等も利用しながらの登校、また下校なんかができるということは、子供たちがふだん学校以外でもそういうどこかに行くというときには自分たちでも乗り降りできると、そういうことを覚えていれば、いろいろな行動範囲も広がるのではないかなというふうにも感じたりしてしまっていて、その辺のところも今後やはり路線バスを維持していくためにも、お客さんがないと維持できないのではないかと思いますので、その辺も含めてスクールバスとの関係を考えていただければなと思いますけれども、今答えを出せるかどうか分からないですけれども、そのことについてもしお話しできるのであればお話しできる範囲でお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問、ご提言についてお答えしたいと思います。

まず、スクールバスの運行と路線バスの活用というふうなお話だったかと思えます。現在も軽米町内では1例ほどございまして、観音林・丸木橋線については路線バスでもありますけれども、晴山小学校のお子様のスクールバスと兼ねているという事例が1事例ほどございます。それを検証しながら、あとはバスの時間、あとは接続、他の交通機関との接続、そういった部分も含めて総合的な路線改定または時刻の改定が必要になってくると思いますので、いずれ今すぐというふうなお答えはできませんけれども、今の利用者の減、様々な利便性を図ることも考えなければならぬと思いますし、総合的な考えを持ちながら進めてまいりたいと考えてございます。

また、あと乗り方の勉強という点でございまして、毎年小学生を対象としたバスの乗り方教室というのは年1回ほど各学校の希望に応じて進めておりますことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。そのほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 先ほど移住体験が昨年お試しで2件ほどあったということですが、昨年のあれですから、その後その方々はどのような状況なのか、ちょっとお話しいただければ。

○委員長（茶屋 隆君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年は、移住体験補助金の活用者は2名ございました。そのうち1名については

地域おこし協力隊ということで、今年度から赴任していただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。そのほかございませんでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 決算書74ページの一番下の行です。再エネ中間処理施設土地賃借料33万5,850円となっておりますが、これはどこの場所で、中間処理施設というのはどういうふうに使っている、何をやっているところでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

この土地の賃借料につきましては、長倉地区で太陽光パネルのリユース、リサイクルを行う業者の関係となります。今年の2月に議員全員協議会のほうで、当時再生可能エネルギー推進室から資料とご説明をさせていただいたところがございます。年額の賃借料というのは67万1,700円ということで、その半年分を令和5年度は長倉生産森林組合に土地代としてお支払いをしたという決算となっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。ちょっと再エネ中間処理施設となっているので、そのほかにも何か、長倉のほかにもあったのかなと思って質問しました。半年たったのですか。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） そうです。

○5番（江刺家静子君） 5年度の方は半年分ということでしょうか。分かりました。ちょっともしよかったら見学に行きたいなと思ったりして、ありがとうございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 主要施策の説明書にはないのですがけれども、昨年ついていないからないのだと思うのですがけれども、もしかすれば戸籍のほうもあるようではございますけれども、マイナンバーカードの昨年の実績とか、当然ここで主要施策の説明書として実績報告なり何かあってもしかるべきではないかなと私は思うのですがけれども、多分去年何もないから何もないというふうな、ここの主要施策の説明書、作り方としてちょっと問題があるのではないかなと思っていましたけれども、この前何か聞いた

ところによると、90%ぐらいの人がマイナンバーカードを取得しているというふうな話なのですけれども、昨年の実績としてどのようなマイナンバーの状況というか、私も今マイナンバーしかしゃべっていませんけれども、戸籍の関係なのか、そういうふうなことがあったら説明いただければと思いますけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） ただいまの質問でございますが、マイナンバーカードの実績等につきましては、今手持ちに資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

あと、戸籍の実績につきましても、同じく後ほどご説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） では、後ほど資料がそろい次第説明していただきます。

ほかにございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 金はかかっていないかもしれないのですけれども、昨年の延期になっている部分ですけれども、出張所業務を郵便局に委託するというふうなので昨年度動いていたはずなのですけれども、中止、延期になったかもしれないのですけれども、あれも大きな主要施策のうちではないかなと思いますけれども、その辺の昨年度の動きというふうなのはここに当然掲載されるべきものだと思いますけれども、この前説明いただいたからいいのですけれども、ただ、だからそういうふうな観点で、昨年何もなかったから載せないということではなく、やはり昨年何があったのかということ、それぞれの課できちっと把握した上で説明いただくようお願いしたいなと思いますので、よろしく願います。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 出張所の関係でございますが、主要施策の説明書に載せなかったことは大変申し訳なく思っております。来年度の主要施策の説明書につきましては、掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。そのほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、3款民生費、1項社会福祉費。

では、1項だけ順次説明願いたします。

町民生活課分。町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 3款民生費、1項社会福祉費について説明いたします。

主要施策の説明書につきましては6ページ、決算書につきましては88ページに

なります。(1)の社会福祉事業につきましては、さわやかカップル祝金制度につきまして、結婚後1年以上軽米町に居住する意思のあるカップルにつきまして商品券や現金を支給したもので、結婚届を提出されました6組の方に支給したものでございます。事業費につきましては65万円となっております。

あと、飛びまして、主要施策の説明書8ページの一番下でございます。(9)、重度心身障害者医療費給付費でございます。重度心身障がい者の方に対しまして、医療費の一部の給付を行ったもので、事業費につきましては237名の方に対しまして1,873万円の支出をしたものでございます。

町民生活課分につきましては、以上でございます。

○委員長(茶屋 隆君) ありがとうございます。

続きまして、健康福祉課長、竹澤泰司君、お願いします。

○健康福祉課長(竹澤泰司君) それでは、健康福祉課分についてご説明させていただきます。

主要施策の説明書の6ページでございます。3款1項の健康福祉課分、(2)、福祉サービス事業所等エネルギー・物価高騰対策支援事業からご説明させていただきます。決算書のページは88ページでございます。事業費は731万円でございます。物価高騰の影響を受ける福祉事業所の経営を支援するために補助金を交付したものでございます。

(3)、物価高騰対策生活者支援事業でございます。こちらの事業費は7,696万3,000円で、物価高騰対策として、エネルギー、食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円の支援を給付したものでございます。

(4)でございます。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金につきましては、(3)、物価高騰対策生活者支援事業とほぼ同じような内容となっております。事業費は3,353万7,000円でございます。住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付を行ったものでございます。

以上、(2)から(4)につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の国庫を財源として行った事業でございます。

続きまして、(5)の福祉灯油費等給付事業でございます。給付実績は記載のとおりでございます。事業費につきましては444万8,000円でございます。灯油価格の高騰が進む中、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得者のみの世帯に対して8,000円を現金で給付して、冬期間の経済的負担の軽減を図ることを目的に行った事業でございます。財源としましては、岩手県の補助金と地域福祉振興基金を活用して実施したものとなっております。

続きまして、(6)でございます。高齢者対策福祉事業についてご説明いたしま

す。決算書は90ページとなります。①、生活支援体制整備事業でございますが、会計年度任用職員2名を配置しまして、地域が行う支え合い、助け合いの活動や、地域の皆さんの通いの場や居場所づくりを広めるために地域の仕組みづくりのお手伝いをしている事業であります。事業費につきましては、798万3,000円でございます。

次に、②でございます。認知症総合支援事業でございます。こちらにつきましても会計年度任用職員2名を配置しまして、認知症の方、その家族への支援及び早期発見、治療への支援体制の構築や認知症に対する普及啓発を図った事業でございます。事業費は768万4,000円でございます。

7ページでございます。③、長寿祝金でございます。対象者は記載のとおりでございます。事業費は222万円となっております。90歳及び100歳に到達した高齢者に対し、お祝金を贈り、長寿をお祝いしている事業となっております。

次に、④の敬老の日のお祝い事業でございます。対象者につきましては、こちらに記載のとおりとなっております。事業費は105万5,000円となっております。こちらにつきましては、コロナ禍であることから式典等は中止いたしまして、傘寿と米寿の高齢者の方を対象に敬老の日のお祝いとして記念品を配布し、長寿のお祝いをしたものでございます。

次に、⑤の緊急通報装置等の整備についてご説明いたします。設置台数は延べ40台で、事業費は149万8,000円となっております。一人暮らし高齢者等の緊急時の連絡体制を整備し、安全確保に努めたものでございます。

続きまして、⑥です。食の自立支援事業委託料についてご説明いたします。決算書は92ページと94ページとなっております。対象者数、実績数は記載のとおりとなっております。事業費が661万2,000円、こちらは町内業者に委託をいたしまして、高齢者及び障がい者の見守りと食の支援を目的に弁当の配達等を行った事業となっております。

次に、⑦でございます。通所型介護予防事業でございます。こちらは、はつらつデイサービスと呼ばれるもので、利用実績は記載のとおりでございます。65歳以上の高齢者の介護予防、社会的孤立感の解消、自立性の助長を促す事業となっております。事業費は353万4,000円でございます。

次に、⑧の総合相談支援事業、地域包括支援センターブランチという名前の事業でございます。役場内に地域包括支援センターがございます。そちらで行っている総合相談窓口の役割を社会福祉協議会にもサブセンターという形で設置していただきまして、総合相談を受けている事業となっております。事業費は432万1,000円となっております。

次に、⑨です。二戸地区広域行政事務組合負担金についてでございます。事業費

は1億9,722万6,000円、こちらにつきましては介護保険事業の市町村の負担金となっております。

次に、⑩、いきいきシルバー活動総合支援事業費補助事業でございます。高齢者の生きがい就労活動等の活動に対し助成している事業でございます。補助額としては170万円となっております。

次に、⑪、二戸地域権利擁護支援事業でございます。事業費は370万4,000円となっております。成年後見人制度利用促進法に基づく中核機関を各市町村で整備することになっておりますが、当二戸管内ではカシオペア権利擁護支援センターとして二戸地域4市町村で案分して委託をし、設置している事業となっております。今後ますます多くの需要が見込まれる成年後見人制度が必要な方々に提供するための事業となっております。

続きまして、8ページ、(7)、障害者福祉事業についてでございます。①の福祉タクシー事業についてご説明いたします。決算書は94ページとなっております。実績は記載のとおりでございます。事業費は176万2,000円、こちらは重度身体障がい者の方と80歳以上の独居高齢者の方に対しまして、タクシー料金の基本料金部分を助成している事業でございます。

次に、②でございます。地域生活支援事業につきましては、アからウの総事業費が1,290万7,000円となっております。事業内容は、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、③でございます。補装具給付事業でございます。決算書は96ページでございます。事業費につきましては260万円で、事業内容は記載のとおりでございます。

次に、④、障害者自立支援給付事業についてです。こちらにつきましては、実績は記載のとおりとなっております。事業費につきましては4億3,337万5,000円となっております。障がい者及び障がい児の必要な障がい福祉サービスを受けることに係る給付支援を行っている事業でございます。

次に、(8)、障害者自立支援医療給付事業についてご説明いたします。こちらにつきましては、事業費は913万1,000円、給付実績は記載のとおりでございます。自立した日常生活、社会生活を営むために必要な医療費を給付した事業となっております。

3款1項の健康福祉課分の事業の説明は以上となります。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、3款1項社会福祉費の説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ございませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 高齢者対策福祉事業なのですから、敬老会を中止してから

何年かになるのですけれども、敬老会やってほしいという声もあるのですが、どうなのでしょう。これからもやらないという見込みでしょうか。私は宇漢米館ができたので、ぜひ来られる人、全員来られるとは言いませんけれども、何か来られない人もあるのにかわいそうだと言う人もあるのですが、来られる人たちは本当にうれしいと思うのですけれども、敬老会の事業というものの再開はないでしょうか。お願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えします。

敬老会は、コロナ禍より中止しております。今年度につきましても昨年度に引き続き、コロナが第5類になったといっても、二戸管内、あと久慈管内等で感染者が増えている状況でございます。今年度につきましても、昨年度同様記念品を配布することでお祝いをしたいと考えております。来年度以降につきましても、宇漢米館を会場として、利用できるということもございまして、ただ今江刺家委員おっしゃったようにどうしても出られる方と出られない方、こちらの不公平感というのはございますけれども、そちらのほうも含めまして総合的に判断して来年度の実施のほうを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 近隣の市町村の議員たちに聞いてみると、今敬老会に今日は行かなければならないからとか、何かその敬老会という言葉はとてもうれしそうに聞こえるのです。もちろんいつの時代になっても来られる人、来られない人はあると思います。来られない方には記念品だけお届けするというところもあるかと思うのですが、再開できればいいなということで、よろしくお願いします。

○委員長（茶屋 隆君） 要望でいいですか。要望で。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） では、検討して。

ほかにございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） さわやかカップル、去年は6組だということですがけれども、書き方が私はちょっと迷ったのですけれども、各5万円掛ける6組、5万円掛ける6は30万円だなんて思って、そうしたら多分これは現金5万円で、商品券5万円で、何か掛けるがついていけば、こういう書き方が果たして正しいかなと思いましたがけれども、それはそれとして、だったら60万円だよなど。でも、65万円の支出になっております。というのは、細かいことですがけれども、この5万円は何でしょうか。

- 委員長（茶屋 隆君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。
- 町民生活課長（鶴飼靖紀君） この5万円につきましては、1組の方の受領手続が遅れまして、商品券の請求が令和5年度になりまして、その支出分の5万円でございます。
- 6番（中村正志君） 令和4年と令和5年と2か年という意味。
- 町民生活課長（鶴飼靖紀君） 前年度分の支出の分が令和5年度に延びたものでございます。
- 6番（中村正志君） 分かりました。
- 委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。
中村委員。
- 6番（中村正志君） 長寿祝金、100歳も昨年も3人いらしたが、最近では100歳到達の方々珍しくなくなっている時代になってきているなというふうに、長寿社会になっているなと思ひまして、そこで、ある方からちょっと相談されたのですけれども、うちのおばあさんは100歳になったけれども、まだ家にいて、全く介護等も必要なく自分一人で全部生活できていると。介護保険も1回も使ったことがないと。でも、介護保険は支払っていると。そういうふうな元気に100歳に到達する人たちもいる。片やちょっと病気がちの人もある。様々だとは思いますが、そういうただ単なる100歳到達者に対する長寿祝金もそれはそれでいいと思うのだけれども、例えば介護保険を使う、使っていないというふうなのは、もしかすれば広域なんかで把握できているのではないかなと思いますけれども、そういう100歳を超えてもなおかつ介護保険も使ったことがなく元気で生活している人がいるのであれば、何らかの形でまた別なお祝いといいますか、表彰するなり、何かそういうふうなことも考えてもいいのかなというふうに思ったのですけれども、やっぱり何か払っている側とすれば、もったいないような言い方もされてしまったけれども、何かそういうふうな人も実際にいるのだよということが私問合せされましたので、もしそういうことも考えてほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。
- 健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。
どうしても介護保険、医療保険等につきましては、使う、使わないは個人的に差がありますので、その辺はちょっとご理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。
- 全く元気で使ったことのない100歳を迎えられた方、本当に理想的な、町で目指している元気な高齢者ということでございます。そちらのお祝金、この場で説明というか、この場ではお話はできませんが、近隣の各市町村等、あと二戸広域等と相談しながら、ちょっと検討させていただきたいと考えます。
- 以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。そのほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） もう一つ、いきいきシルバー活動、これシルバー人材センターのことかなと思いますけれども、現在シルバー人材センターのほうの活動の状況はどのような状況なのか。議会のほうでもシルバー人材センターの協力をいただきながら、軽米病院の環境整備というのを一緒にやっているのですけれども、何か聞くとところによると入会する人たちも少ないようなお話もあったり、何かあまりそんなに活動が盛んではないようなことが耳にする場合があるのですけれども、どのような活動状況になっているのかお知らせいただければと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまのご質問にお答えします。

すみません、うちのほうでもちょっと詳しい数等は把握しておりませんが、活動状況につきましては、依頼はあるが、人が少なくて対応できない状況にあるということは何っておりまして。やはり若い60歳を超えた方といっても、現在も60歳を超えた方でも普通に仕事のほうをされている方が増えてきていまして、なかなか新たな会員というのは応募していただけないというふうな状況だということは何っておりまして。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。では、ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、なければ3款民生費、2項児童福祉費から説明を求めたいと思います。

町民生活課分。町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 2項児童福祉費について説明いたします。

（1）の児童福祉事業でございます。主要施策の説明書9ページ、決算書96ページになります。すこやかベビー祝金制度について説明いたします。令和5年度は第1子から第4子以降の17名の出産者に対して商品券や現金合わせまして119万円を支出してございます。

（3）の福祉対策医療費につきまして説明申し上げます。主要施策の説明書9ページ、決算書は98ページになります。乳幼児、妊産婦、ひとり親家庭及び小学生から高校生までの児童生徒に対しまして、医療費の一部を給付することにより、適切な医療の受診と健康の維持に努めたものでございます。医療費助成全体で2,588万9,000円の支出となっております。内訳につきましては、記載のとおりでございます。

町民生活課分につきましては、以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 次に、健康福祉課分。健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） それでは、健康福祉課分についてご説明いたします。

決算書につきましては98ページでございます。（1）、児童福祉事業の②、児童手当についてご説明いたします。給付児童数等につきましては、記載のとおりとなっております。事業費は7,309万5,000円となっております。児童の健全な育成を目的に、養育している方に対して児童手当を支給した事業でございます。

次に、③の障害児通所給付事業でございます。利用実績は記載のとおりとなっております。事業費は2,017万5,000円となっております。自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、個々に必要な障がい福祉サービスに係る給付等の支援を行い、福祉の増進に努めたものでございます。

次に、（2）でございます。母子福祉事業、事業費は25万1,000円で、内容は記載のとおりでございます。

次に、（4）でございます。地域子育て支援ひろば運営費についてご説明いたします。決算書は98ページから102ページとなります。ピヨピヨ広場の利用者延べ人数は記載のとおりとなっております。当初青少年ホームに開設しておりましたが、12月からはかるまい文化交流センター内に移転し、開設しております。子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供する事業となっております。事業費は933万円でございます。

次に、10ページでございます。放課後児童クラブ運営費でございます。事業費は1,109万7,000円となっております。実績は記載のとおりでございます。

次に、（6）、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業についてご説明いたします。給付実績は記載のとおりでございます。国の補助事業でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯に対し、対象児童1人当たり5万円を給付したものでございます。

以上、児童福祉費の健康福祉課分の説明を終わります。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。3款民生費、2項児童福祉費の説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑ございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） すこやかベビー祝金制度、これを見れば昨年度4月から3月までに生まれた子供は17人というふうに確認してよろしいのでしょうか。

そこで、ここでお祝金をあげているのは3万円と5万円、各5万円と各10万円、3子は10万円、4子以降は20万円ですよね。各だからね。そこで、商品券を多くおあげしているのですけれども、私はちょっと分からないのですけれども、子供が生まれてすぐに何かに使いたいといったときに、商品券で軽米町で用が足りるの

かなというふうになんか思ったりして、もらった人は文句は言わないでしょうけれども、果たして現金のほうがいいのではないかなというふうになんか私ふと思ったのですけれども、というのは、子供が生まれたばかりの場合、何かに使うというふうな場合、商品券で軽米町の店から何かを買ってくるための費用というよりは、何かいろいろと軽米町にないものであれば町外に行かなければならない。また、病院に払わなければならないと現金が必要だと、そういうふうなこと等を考えた場合に、果たして商品券でいいのかなというふうになんか私今ふと思ったのですけれども、そういう声は聞こえてこないでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） ただいまの質問にお答えいたします。

商品券につきましては、町の商店の活性化も含めた事業でございます、商品券支給については、出産者の方から何も意見がございませんので、そのまま商品券の発行をしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） との説明です。よろしいですか。

○6番（中村正志君） しょうがない。

○委員長（茶屋 隆君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） この祝金ですけれども、予算としては結構取っていても、結局あげる以上に不用額になっていますよね。ここの149万円ということですよ。思い切ってこれも、もう生まれてくる子が少ないですから、第1子からを増やすような施策はしないものでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 予算につきましては、精査していきたいと考えております。

あと、見直しにつきましては、令和3年度に見直しをして、現在4年目になっておりますので、もう少し様子を見て、金額を増やすなり、額を減らすなり、そういうふうな見直しはもうちょっとしてから精査したいと思います。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

上山委員。

○3番（上山 誠君） この4年間、見直して4年間とありますが、4年間ずっと減り続けているのは事実ですけれども、すぐにでも見直して、軽米町独自の祝金、目玉になるようなこともやってもいいのでは、予算として取っているのですから、そういうことをやっても大丈夫なのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 先ほども申しましたとおり、予算と、あと支給の内容につきましては、これから精査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 以上です。そのほかございませんか。

江刺家静子委員。

○5番（江刺家静子君） 小学校のPTAの方たちとの懇談会の中で出たのですけれども、保育園に子供を入れないで家庭で子供を保育している場合に、何か手当が1万円というのがあったそうなのですけれども、何か今年度からかな、それとも昨年度からかなのか、それがなくなったみたいなのですが、制度そのものがなくなったのか、いつの間に消えたのでしょうかというのがありましたけれども、なくなりましたか。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午後 1時47分 休憩

午後 1時47分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの質問にお答えします。

ただいま江刺家委員がお話、ご質問にあった事業でございますけれども、今年度は実施しておりません。昨年度までは実施しておりましたが、非常に対象者が減ってきていまして、去年対象となった方もほぼ保育園のほうに入園されたということで、本年度につきましては広く皆さん子供におむつ代のほうを支給する事業を新たに始めておりますので、そちらの事業に代えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ということです。よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ということは、全員保育園に入っているということですか。生まれれば、生まれた、入っているとかなんかというのとは分かりますけれども、その制度多分知らないとか、知らないでいる人もあるのではないかなと思ったのですけれども、どうですか。やっぱり広くとか、1人で1万円もらえるというのはまた大変助かるかと思うのですけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 質問の1万円払うとか、そういうことを知らないとか、それともおむつを支給するとか、どっち、今聞きたいところは。

○5番（江刺家静子君） 毎月1万円支給するというのは、やめたというの、対象者がいないというようなことだったのですか。本当に。

○委員長（茶屋 隆君） では、もう一回、健康福祉課長、竹澤泰司君、ご説明願います。

- 健康福祉課長（竹澤泰司君） すみません、私の説明が悪かったのかもしれませんが、まずそちらの毎月1万円の事業につきましては、対象者が本当に限られた方で、そちらの事業よりも、今年度につきましては、広く皆様赤ちゃんにおむつ代を支給するほうを今年度は事業として採択させていただいております。という説明でよろしいでしょうか。そちらの事業については今年度はやっておりません。
- 委員長（茶屋 隆君） 納得しましたか。大丈夫ですか。
江刺家委員。
- 5番（江刺家静子君） それは町単の事業でしたか。町の単独の事業でしたか、1万円。
- 委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。
- 健康福祉課長（竹澤泰司君） こちらの事業につきましては、国費が入っている事業でございます。昨年度まで対象となっておりました皆さんにつきましては全員入園されたということで、あと今年度につきましては、ちょっと新たな対象者の方は確認できませんでしたので、今年度はそちらに代わりまして広くおむつ代ということで皆様にお配りするほうの事業を新たに始めたという経緯でございます。
以上でございます。
- 委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。
- 5番（江刺家静子君） 分かりました。
- 委員長（茶屋 隆君） ほかにございませんか。
中村委員。
- 6番（中村正志君） 放課後児童クラブのことでちょっとお伺いしたいのですけれども、児童クラブ運営に関して1,000万円余りの経費がかかっているようですけれども、いっぱい聞くということなのですけれども、別な形でも聞かなければならないのですが、取りあえず1つ、77人まず利用しているようですけれども、これ各晴山、軽米、小軽米、それぞれの学区ごとの内訳を教えてくださいけれども、それ1つと、何か1か月5,000円の経費がかかるようですけれども、この5,000円の根拠は何なのかということをお父兄、親から言われたのですけれども、その辺のこの2つのこと教えてください。
- 委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。
- 健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの中村委員のご質問でございます。大変申し訳ありません。学区ごとの人数、手元に数字がございませんので、後ほど調べてからお知らせしたいと考えております。
あと、同じく5,000円の積算根拠ということですが、すみません、こちらに関しましてはちょっと確認してから後ほどお知らせすることにさせていただきたいと思っております。
- 委員長（茶屋 隆君） では、確認してから報告ということよろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） そのことについては、また後で何かの形で調査があるかと思えますので、そこは調べておいていただければと思います。

あと、ピヨピヨ教室が12月から新しいところになったと思うのですがけれども、ここはここで書いてはいるのですがけれども、利用状況というのは、人数だけではちょっとあれですがけれども、果たして当初予想した状況と比較していかがなのでしょう。どのようにお感じになっていきますでしょうか。何かどっちかという、私も昨年度何回か行ったとき、ほとんどお客さんがいない状況のとき見ているようなところがあったりしているのですがけれども、当初想定した状況とどのような人数、数字だけではなく、利用状況、かなり部屋も広くて立派な施設だなというふうな感じはあるのですがけれども、その辺の状況をどのようにつかんでいらっしゃるか教えてください。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまのご質問でございます。ピヨピヨ教室に係るものでございます。こちらの利用実績につきましては、昨年度よりは増えている状況でございます。登録している方につきましては、利用者の方につきましては、平日は確かに以前と同じような少ない状況でございますが、土曜日と休みの日につきましては軽米町内のみならず、他の市町村からもご利用の方がいらっしゃっている状況でございます。利用状況につきましては、以上のとおりでございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ピヨピヨ教室ということですから、本当の乳幼児といいますか、本当の小さい子を対象にした施設なのかなというふうに思うのですがけれども、結構広い、いい場所、施設だなというふうに外から見て感じていましたけれども、子供を持つ親の人たち、例えば低学年だとか未就学児でも、3歳、4歳、5歳ぐらいの子供たちでも、もしかして利用を増やすといいますか、そういうふうな人たちも利用できるような状況にはならないものなのかなというふうにちょっと感じたりして、というのは、親の世代といいますか、子供、小学生を持つ親の人たちの話から、宇漢米館で全然子供が遊ぶようなところが何もないというふうに、我々には関係ない施設だなというふうな捉え方をされている人たちが結構多いのです。だから、そういうふうなことを考えれば、例えばこういうふうな本当に小さい子供だけではなく、中には例えば雨が降った日に遊ぶところがないしというふうなところも、そういう話もあったりして、そういう何かもう少し上の年代の人たちも遊べる場所としても

活用できないものかなというふうに思うのですけれども、そういうふうなことは不可能でしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

ピヨピヨ教室につきましては、特に年齢等は制限を設けておりません。平日につきましては、やはりそのぐらいの年代のお子さんは保育園、幼稚園等に登園されておりますので、本当に幼い小さな子供と、あと親御さんがいらっしゃっている状況でございます。あちらのピヨピヨ教室につきましては、子供が遊ぶ場、あとお母さん方、親御さんが子育てに対する質問等相談をされる場でもございますので、ということで現在の使用状況になっております。

土日につきましては、ご兄弟連れて遊びにいらっしゃっている方々もございますので、平日に比べて3倍程度の利用者の状況でございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） いいです。

○委員長（茶屋 隆君） ほかに。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 決算書104ページの上のほうなのですが、ちょっとこれの内容がよく分からなかったもので、いわて子育て応援在宅育児支援金給付事業費の中で55万円の支出をしています。備考欄は、軽米町子育て応援住宅育児支援金となっていますが、これはどういう方に支援して、これは何件分くらい、この事業の内容がよく分からないので。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） こちらの軽米町子育て応援在宅育児支援金でございます。

こちらは、先ほど江刺家委員からご質問がありました月1万円、家庭で見ているお子さんに対して毎月1万円というのがこちらの事業でございます。令和5年度の実績でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ちょっと今間違っただのは、住宅育児ではなくて、在宅育児支援金でした。これちょっと文字読み間違いまして、失礼しました。これは、私住宅育児となっているから、赤ちゃんが生まれた人に新しい家を建てれば支援をくれるのかなと思ったのですけれども、そうではなくて、先ほどの1万円の件ということは、この55万円分のまず件数があったということですよ。小学生を持ったお母さんから質問が出て、何か消えてしまったのですけれども、どうなったのでしょうかと。

その方は、その前までは在宅で育児をしていて、今たまたまちょっと仕事、たまたま保育園に入れることができたということだったので、そういう質問が出たので、さっき質問しました。結構あるので、本当はこれがそのまま続けていけば助かる人もいるのではないかなと思いました。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 繰り返しになりますが、こちらの55万円ですが、月1万円でございますので、最大1人12万円なので、55万円といたしても、対象者につきましては4名、5名程度でございます。その方たちにつきましては、今年度は皆さん保育園のほうをご利用いただいておりますので、新たな事業のほうに乗り換えたということで、先ほどのご説明の繰り返しになりますが、よろしく願いいたします。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

あとなければ、民生費まで終わって、3時15分まで休憩したいと思います。

〔「2時」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 大変失礼いたしました。2時15分まで休憩します。

午後 2時02分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を始めます。

先ほど町民生活課分で1点残しておいたものがございますので、町民生活課長、鶴飼靖紀君よりご説明をお願いいたします。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 先ほど中村委員からのご質問がございました戸籍の届出の数につきましてご説明申し上げます。

こちらにつきましては、軽米町に住所を置いていない方も含まれますので、数が多くなってございます。まず、出生につきましては56件でございます。婚姻届につきましては97件でございます。死亡届につきましては216件でございます。あと、その他の届出につきましては97件、合わせまして466件の戸籍の届出がございました。また、マイナンバーの取得につきまして、現在申請して、できてきているマイナンバーの数ですが、6,841枚となっております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員、よろしいですか。

○6番（中村正志君） いいです。

○委員長（茶屋 隆君） では、4款衛生費、1項、2項、健康福祉課主幹、日向安子君、ご説明をお願いいたします。

○健康福祉課主幹（日向安子君） それでは、4款1項保健衛生費についてご説明をいたします。

主要施策の説明書は10ページとなります。決算書は106ページからとなります。まず初めに、2目の母子保健活動費の説明となります。こちら報償費と委託料を事業費として掲載させていただいております。母子保健活動につきましては、安心、安全な妊娠、出産の経過をたどり、子供が心身ともに健やかに育つことを目指し、母子保健活動を実施しております。妊産婦健診への公費助成と、それに伴う交通費の助成、また母子健康手帳の交付時の面接による妊婦を取り巻く生活実態の把握と、その後の支援など精神面の支援を含め対応してまいりました。健診や訪問の件数につきましては、資料を参照いただきたいと思います。また、出産後の健やかな成長をご家族とともに見守る健診の実施と、子供の頃からのよりよい生活習慣の習得に向けて、食事や歯科保健の面からの働きかけを行いました。また、就学に向けて支援が必要な子供と、その親御さんへの支援としまして、年中の子供を対象に5歳児教室を実施しております。こちらの件数は、参加の子供41名となっております。各保育園や小学校、教育委員会からの参加をいただいております。就学支援に向け連携が図られ、継続した就学支援につながる事業となっております。母子保健事業の報償費並びに委託料は484万2,000円でございます。

次に、3目の予防費でございます。決算書は110ページとなります。令和5年度の主要な事業としましては、新型コロナワクチン接種でございましたので、こちらを補足で説明いたします。感染症分類の5類移行後も感染蔓延予防としまして、健康ふれあいセンターを会場に新型コロナワクチンの集団接種を実施いたしました。こちらに係りました委託料は1,925万7,000円となっております。令和5年度に実施しました春開始接種と秋開始接種の合計接種件数は、健康ふれあいセンターでの接種が5,781件、健康ふれあいセンター以外での主に住所地外接種が583件となっております。また、接種の際の福祉タクシーの利用は159件となっております。

次に、(3)、基本健康診査等実施事業でございます。決算書は112ページからとなります。各種健康診査に係る委託料は2,265万8,000円でございます。病気の早期発見、早期治療を目標として、健診の受けやすさや受診率の向上を目指して健診の個別化を拡大してまいりました。受診者の状況につきましては、資料のとおりでございます。

続きまして、(4)、健康増進事業について説明いたします。こちら50歳人間ドックは、働き盛り世代の病気の早期発見と早期治療を目指しているものです。受診者は47名でございました。対象者は92名となっております。92名中の47名の方が受けております。約半数の受診率となっております。また、JAの岩手

県厚生連の一日人間ドックでは44名の方が受診しております。こちらは、対象年齢の方に1万円の補助をしております。予算につきましては、183万4,000円でございます。

以上で健康福祉課、健康づくり担当からの説明を終わります。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

それでは、町民生活課分。町民生活課長、鶴飼靖紀君、説明をお願いいたします。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 町民生活課、（5）番でございます。一番下、10ページが一番下になります。軽米町火葬場維持管理事業といたしまして、火葬炉の主燃炉及び再燃炉の保守点検業務を行い、事業費として33万円を支出してございます。火葬炉の正常な維持管理に努めたところでございます。

町民生活課分は以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 2項の清掃費も一緒に。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 清掃費。

○委員長（茶屋 隆君） はい。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 2項清掃費についてご説明申し上げます。

主要施策の説明書11ページ、決算書は116ページになります。生活環境衛生の推進といたしまして、町民総参加によります町内一斉清掃の日を8月の第1日曜日に設定いたしまして、道路や河川等の清掃を行うクリーンアップデーを実施しております。行政区や子供会単位で美しい町づくりと生活環境の高揚に努めております。

（2）でございます。一般廃棄物収集運搬事業につきましては、家庭系の一般廃棄物の収集運搬を行い、生活環境の維持確保に努めたところでございます。令和5年度の収集実績につきましては、記載のとおりでございます。事業費につきましては、3,236万7,000円でございます。

（3）の高齢者ごみ出し支援事業につきましては、現在の事業の利用者は22名でございます。事業費につきましては、77万8,000円でございます。

（4）のごみ収集員控室整備工事につきましては、941万1,000円の事業費で、ごみ収集員の控室を整備したところでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 次に、地域整備課分。地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 続きまして、同じく4款1項保健衛生費、地域整備課担当分をご説明申し上げます。

それでは、主要施策の説明書11ページに基づいてご説明申し上げます。4款1項の保健衛生費ですが、（6）、生活環境衛生の推進といたしまして、浄化槽設置整備事業費補助金を5人槽6基、7人槽9基、合計15基に対して助成しております。

す。事業費は660万6,000円でございます。生活排水による河川の水質汚染の改善と生活環境の向上を図るため、公共下水道区域外における浄化槽の設置者に対して費用の一部を補助し、浄化槽の普及推進に努めたところでございます。

続きまして、(7)、飲用水確保対策事業でございます。飲用井戸等の整備事業として申請のあった3件に助成しております。事業費は106万9,000円でございます。給水区域以外での飲用井戸等の整備を促進し、安全な飲用水の安定的な確保を図ることに努めたものでございます。

地域整備課分は以上とさせていただきます。

あと、一般会計のほうになりますが、4款3項の水道事業につきましては、決算書では118ページとなっております。こちらは、水道事業会計で後ほど説明したいと思います。

説明は以上となります。

○委員長(茶屋 隆君) 説明が終わりましたけれども、私のほうからお願いですけれども、今日は3時をめぐりに終了したいと思いますので、ご協力お願いいたします。

では、説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

中村委員。

○6番(中村正志君) 健診と健康増進と、ちょっとどう違うのかなと。健康増進事業として50歳人間ドックが位置づけられているようですけれども、約半数の人の受診だと。かつてはほとんどの人が受けたのではないかなというふうに思っているのですけれども、ここ最近この50歳人間ドック受けない人たちが増えてきているのかというのは今までも聞いていましたけれども、これでかなり早く早期発見とかというのがあったというのでも聞いたりもしていました。これなぜ少なくなっているのかということをまず1つ、この辺の事情をどのように把握しているかというのを先にお伺いします。

○委員長(茶屋 隆君) 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹(日向安子君) ただいまの中村委員の質問にお答えいたします。

調査をしたわけではないのですけれども、まずふだんの健診でドックの内容が網羅されてきていたというのもあったと思っておりました。そこで、脳ドックをオプションにつけるといったような工夫をして、若干ですけれども、受診率が改善してきているようには考えておりました。

以上です。

○委員長(茶屋 隆君) よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番(中村正志君) 50歳、私も当時は受けたことがありましたけれども、やはり一

つにこういうものを受けていけば、結果を聞いて安心したり、ちょっと心配になったり、それは結果次第でしょうけれども、ただ50歳で終わって、あとはなかなか受けることがない。基本健康診査は受けてはいたりするのですけれども、でもまだ心配、これが始まった当時と比べれば、かなり高齢化社会というか、寿命も延びてきているのではないかなというふうに思うわけですが、それを考えた場合に50歳だけで、当時よりは人数も少なくなっているし、費用も逆に言えば少なく済むような状況であれば、例えばJAでやっている一日人間ドックのほうにもう少し支援をしたりとか、これも何か年に1回か2回しかないような話、これももう少し、何かもう少し年に何回かその人の都合がいいときに受けられるような、そういうふうなときに補助して、そういうふうなところを受診してもらおうとかというふうな回数を増やして少し町民の健康を守るといいますか、そういうふうな手だてを考えていく時期になってきているのではないかなと、私はこう思うわけですが、今までの流れを継続してきているような気がするのですけれども、その辺やはりもっともっと健康な人たちをずっと増やしていく手だてを考えてほしい。ある日突然すぐに亡くなったという人たちも結構いますので、だから病気を発見できていないというふうなものもあるのかなと思ったり、その辺のところをちょっと考えていってもいい時期になってきているような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） ただいまの中村委員の質問にお答えいたします。

予防の観点から見ますと、50歳で、もしかしたら遅いのかもかもしれないという議論は課のほうで重ねてきました。予防というところでしたので、年齢を上げるというところはちょっと考えてはおらなかったところなのですけれども、全額補助を出している事業でもありますので、今後検討していきたいと考えております。

あと、一日人間ドックの回数についてですが、こちら回数はただいまJAのほうで1回の予約だけになっているのですけれども、それは年に1回受けることは変わらずに、実施の時期を2回に分けるとかと、そういうことだったでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○健康福祉課主幹（日向安子君） そちらにつきましても、他市町村の様子とか、あとはJAのほうと相談をしながら、どのようにしていったらいいかというところを課内で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今、私もよく分からないのですけれども、JAの一日人間ドック

と言っていましたけれども、町独自の一日人間ドックというのはできないのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） ただいまの質問にお答えいたします。

独自のといいますと、ちょっと今思い浮かぶのが、ぴんどこなくしているのですけれども、集団健診をやっておりますし、また一日人間ドック、農協等で委託してありましたので、特に町で独自で私たちが健診をやるというところはちょっと今頭になかったところでした。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） やり方だと思うのですけれども、いろんな形で受けやすい状況をつくってもらえればいいかなど。個人で行っている人も中にはいるかと思えますし、その辺のところを含めてやって、広く受診するような状況をつくってほしいなと思います。

それから、健康ふれあいセンターの経費もあるようですけれども、ほかの人が質問したものをやるのもあれですけれども、病児保育の質問をされて、何か答弁はかなり否定的な答弁だったなというふうに私は思ったのですけれども、逆に言えば、軽米町の場合、健康ふれあいセンター、多分保健センターと同じことだと私は当時思っていましたけれども、軽米町は画期的な県立軽米病院に隣接させながら、そういうふうな保健センターを建てて、保健、医療、福祉、三位一体となって進めていくのだというふうな形で、ほかの市町村よりも先進的な取組を始めたなというふうに私は記憶していました。今や何かそれも最近は健康ふれあいセンターは介護系の事業をやるのだというふうな出先機関でしかないというふうなことを、何かちょっと当初とやり方が変わってきているなというふうに私は思っていましたけれども、その辺はどうなっているのか。

いずれ、ただあそこが今の健康づくり担当ということで保健を主に行うところでもありますし、デイサービス等も今なくなって、場所的にもかなり広い施設になってきているなというふうに、なっているのですけれども、この前の説明では、病児保育をやるにはいろんな要件が必要だというふうなことをお話しされていました。ただ、軽米病院との協力体制をつくって、また健康づくり担当の職員等も勘案しながらしていけば、もしかすれば病児保育というのはあそこで十分可能な状況にあるのではないかなと私は素人考えとして思うわけですけれども、何かこの前の答弁だと、全くそういうふうなものを含まないで説明されていたと。やはり今の若い人たちの、小さい子供を持つ親にすれば、病児保育、我々も懇談会、この前3地区でやったのですけれども、3地区でも全てのところからその話が出ました。それだけや

はり自分たち親として病気になった子供をほっておけないということで、それでも民間ではなかなか仕事を休むのも非常に難しい。そういうふうなときに、やはりそういうふうな病児保育があれば、すごく助かるなというふうなのが実感したなというふうなことを私は受けました。そういうふうな子供を持つ親の願いとといいますか、そういうふうな希望等を勘案すれば、ぜひ考えてほしいなというふうに思うわけですが、どうしても軽米町では無理な状況にあるのかどうか再度お伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

確かに一般質問の答弁の際に、かなりハードルが高いというお話をさせていただきました。ただ、町で実施するとなれば、場所としては健康ふれあいセンターが多分最も好適なものと考えております。病児保育になりますと、どうしても医療のほう、小児科の先生の密接な協力等必要になりますので、ちょっと前になるのですが、医療局の方とお話しする機会がございまして、その際にちょっと可能かどうかということでご相談させていただきました。県内では実績はないということで回答をいただき、持ち帰って検討しますというお話をいただいておりますので、全く見込みがないというわけではございませんが、かなり難しいものだとして現在考えております。

病後児保育の実現のほうは、ちょっと可能性があると考えておりますので、そちらのほうをちょっと検討してまいりたいと考えておりました。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。そのほかありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 火葬場のことをお伺いしたいのですけれども、火葬場は、何と表現を使えばいいのか、あそこは焼く人と言えればあれだから、委託していると思うのですけれども、あれは毎年入札か何かして業者が替わることでしょうか。現在また昨年と今年とまた違うところがやっているのか、同じところがやっているのか、ちょっとその辺の状況。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 火葬場業務につきましては、長期継続契約で同じ業者に何年か継続でお願いしてございます。今年も去年と同じ業者でお願いしてございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 具体的に、ちなみにどこの業者、町内ということで、どちらの業

者か教えていただけますか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 軽米玉泉院でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） トイレのことでお伺いしたいのですけれども、こことトイレの関係の担当なようですから、軽米町には公衆トイレとかいろいろトイレがあると思うのですけれども、やはり今トイレの関係はかなりシビアになってきているというか、小さい子供たちも立っておしっこができない、座ってみんなやるとかという、いろんな形態が変わってきている状況で、水洗でないで使用できないとかといういろいろあると思うのですけれども、町に今ある公衆トイレがあるとは思っているのですけれども、それらの現状を把握した上で、町内全体、全域でのトイレといいますか、トイレ計画みたいなものをつくるべきでないのかな。例えば観光地である雪谷川ダムフォレストパーク・軽米は非常にあまりよくない、使えないようなトイレだと。だから、そういうふうなトイレはどんどん廃止し、例えばこの近くであればロマンの森にもトイレがあるようですけれども、いろんなトイレ等を改善して、少しトイレが、軽米町に行けばきれいなトイレがいっぱいあるよというふうなイメージアップを図るような町づくりも必要ではないのかなというふうに、印象としては非常に好印象につながるような気がするのですけれども、課内でそういう話は今のところはないとは思っているのですけれども、将来的にそういうふうなものをどこかで発案して、みんな話合いをして、そういうふうな計画を立てて、少しイメージアップを図る町づくりにつなげていただければと思うのですけれども、担当課長だけの考えだけでもいいのですけれども、お話ししていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時41分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 町内のトイレがどれぐらいあるか、ちょっと今のところ分かりませんし、和式、洋式がどれぐらいあるかもちょっと今の状況分かりませんので、まず状況を検討しながら、いろいろな改善に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） とつぴ的な話だったのですけれども、ただこれはやっぱり早い者勝ちといいますか、逆に言えば、早くそういうふうな町づくりを手がければ、かなり他市町村にアピールできるのではないかなと思いますし、そういうふうなことも考えてほしいなと思いますので、まず検討していただければと思います。

次のクリーンアップデーですけれども、クリーンアップデーでどれだけ、実施報告みたいなものを受けているかどうか、まず各行政区から。ここをまず1つお伺いしたいのですけれども、実際今この町全体が本当に、町全体で1日清掃の日になっているのかどうか、ちょっと私は、それぞれのやっているところと、偏っているところとかとあるような気がするのですけれども、これをクリーンアップデーやった当初からの趣旨といいますか、そういうふうなのから、ちょっとずれてきてはいないか、その辺のところをどのように検証されているのか、ちょっとお伺いしたいです。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） ただいまの質問にお答えいたします。

報告を受けているかどうかでございますが、子供会であったり、各行政区であったりという形での、ごみ袋を欲しいということで町民生活課のほうに申請ありますので、そちらのほうにつきましては報告は受けてございます。また、各行政区につきましては、それぞれの形でのクリーンアップデーだと思いますので、報告自体は受けてございません。

クリーンアップデーの趣旨から外れているのではないかとということでございますが、最初の趣旨につきましては、自分のところをきれいにしてお盆を迎えましょうという趣旨で始めたものだと思います。現在高齢化であったり、少子化であったりして作業する方も少なくなってきていると思いますので、それぞれの行政区でできる範囲でのクリーンアップデーで実施していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 各行政区に対しての要請ということもなかなか言いづらい部分はあるのかな。ある行政区では、自分たちの資金でやって、それらで謝礼等を出したりしているところもあったり、農薬といいますか、除草薬をまいてやっているとか、かなりもう半日以上かけて近くの町道関係の草刈りとかやっているとかというふうなところも聞いたりしています。そういうふうなものはそれで大したすばらしいな。

だから、逆に言えば、実施報告を受けていないのだけれども、各実態を把握するのがまず1つ必要ではないのでしょうか。どこの地区ではこういうやり方をしている、どこの地区ではこういうやり方をしているというのを把握した上で、では町として何か手助けしてあげなければならない部分は何があるのかなというふうなこと等を含めて考える時期ではないのかなと。以前にもこの議会でも結構あったのですけれども、何らかの除草剤の費用を町でくれないかとか、少し報償費をあげてくれないかとか、何かみんなその辺の話もないわけではなかったと。だから、そういうふうな全町を含めればいろんなやり方がされているようですので、雪谷川の川沿いには河川敷をまず草刈りをする。ただそれだけで終わってしまっているような状況もある。だから、それだけで果たしていいのかなと思ったり、ほかのほうではそういうことではなく、自分たちの道路沿いの草を刈っていると、いろいろ事情があるかとは思いますが、その実態を把握して、それに見合うような手だてを考えていく時期ではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） ただいまご提言いただきました実態の調査につきましては、内部で検討してまいりたいと思います。今年度はもう実施した地区があると思いますので、来年度に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○6番（中村正志君） もう一つ最後に、草刈りというか、そういうふうなことについて、軽米町にも町道のほかにも県道もあるし、国道もあるし、ただその中に歩道等も結構あると。でも、近年暑い日が続くので、草がすぐに生えてくると。せっかく草刈りをして、県で草刈りをして、すぐに生えて歩道を塞いでしまっているというふうな状況も場所によってはあるなというふうに見ているのですけれども、その辺のところを我々も国道だ、県道だといっても、町民である代わりに県民でもあるし、国民でもあると。その辺の何か啓蒙活動といいますか、そういうふうなものを自主的に、何かそういうふうなところをきれいにしていこうというふうな何か啓蒙、啓発活動というふうな指導もあってもいいのかなというふうに感じたりもしています。私はちよくちよく八戸市のほうに行くと、朝早くから南郷の人たちが歩道のところで草取りをしている人たちが何日かあります。あるときは一斉にみんな出て草取りをして、見ると南郷地区の辺りの歩道にはほとんど草が出てきていないなというふうに私も見たりもしています。何かそういうふうな運動も一つの地域活動の一環だなというふうに感じたりもしていますのですけれども、我々も町民として自分たちが住んでいる地域のそういう道路付近等も含めて我々のものだというふうな意識を持つような形で、何か全体がそういうふうな意識に向いてくれれば非常にいい

など思っているのですけれども、その辺のところ国は国、県は県、町は町というふうに分ける必要なく、同じ住む人間がやるべきことということでの啓発活動を何とか町でも指導していただけないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） では、地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

以前より道路の草刈りについては、農家であれば4月の堰上げ、春先の雪解け後の道路整備、自分らが田畑に行くための、やったのもありますし、あと現在、最近地球温暖化の関係か、成長が随分早い。私らも町道、農道、林道の草刈りでは大変苦勞しているところです。これまで同様自分の家の部分、あと自分の田畑の部分は地元から協力をいただいて、クリーンアップデーとタイアップして環境美化に努めているような状況でございます。地区のほうからの要望ですと、人口減少もありますし、ちょっと高齢化が進んで、今までであればおじいさん、おばあさんが家の周りを草取っている方が見受けられたのもあるし、私も実際に見ておりますが、やっぱり真夏の暑いとき、ちょっと外での作業も厳しいというようなものの現状もありますので、何とかクリーンアップデー、あと若い人たち、中村委員が先ほど言いました地区での団体でみんなで自分らの道路は自分らで美化しようという奉仕の心を引き出すような方策を何かクリーンアップデーまたは環境美化のほうで何か引き出せばいいなと思っておりますので、その辺は啓蒙活動を、沸き立つような何か方策を検討してまいりたいと思います。

説明は以上となります。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。ほかに。

田村委員。

○7番（田村せつ君） 今、奉仕作業、クリーンアップデーのことが出ましたから、関連しまして、前の公民館とか図書館とか、誰も住まなくなって周りが草がいっぱい生えてきていると。そこは、やっぱり本町で、町の中心にあるから通る人も多くて、目もいっぱいあって、草が大きくなったなとか、もう誰も住まなくなるとこういうふうになるのかなとかと皆さん声がいろいろ聞こえてきますので、そういうふうなところは本町に委託するのか、どういうふうにするのか分かりませんが、やっぱり管理体制というか、そういうふうなものはどうなっているのかお聞きいたします。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午後 2時52分 休憩

—————
午後 2時52分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 今ご質問ありました田村委員に回答いたします。

遊休資産になりつつある施設というふうに考えております。町内には廃校舎になった施設等もありますし、そういった部分につきましては町で管理すべきものと考えており、対応はしているところでございます。今お話あった旧軽米中央公民館、図書館の周辺もそういった状況があるというご指摘でございましたので、その辺は全町の遊休資産の部分含めて管理のほうは徹底してまいりたいと考えております。

いずれ、まだ用途といいますか、今後の利用が立っていない状況でございますので、町ではそこを維持管理をきちっとしていくという形で進めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

○7番（田村せつ君） はい、分かりました。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。では、ないですね。

◎散会の宣告

○委員長（茶屋 隆君） では、3時少し前ですけれども、今日はここで終わりたいと思います。また明日、朝10時から再開したいと思いますので、よろしくお願ひします。ご苦労さまでした。

終わります。

（午後 2時53分）